

高石市のあゆみ



刊行にあたって



昭和41年11月1日、昭和の大合併を乗り越え、人口5万人の突破が見込まれた高石町は単独市制を貫き、大阪府内27番目の市として誕生しました。

市制施行にあたり中山町長は『高石町は長い歴史をたどりつつ村から町へと、そして今また新しく町から市へ発展しようとしております。我が高石町の海浜には臨海工業地帯の造成事業が着々と進められ、その槌音はあたかも飛躍高石を象徴するようであり、高石市の発展は火を見るよりも明らかであります』と、高石の未来の発展を力強く述べられました。その言葉どおり、その後高石市は、臨海は石油ガスやエネルギー化学等の工業地帯、内陸は大阪都市部への交通利便性の高いベッドタウンとして整備が進み、大きく発展を遂げました。

その後、時代の変遷とともに再び押し寄せた平成の大合併の荒波も、住民投票による圧倒的な市民の“郷土愛”で乗り越え、平成28年には市制施行50周年という節目を迎えることができました。

これを契機に市民の皆さまに、ふるさと高石への誇りと郷土愛をさらに深めていただくため、昭和41年から平成28年までの市の50年の歩みをまとめました。この冊子により、皆さんが過去を知り、現在に活かし、未来を創る一助となれば幸甚に存じます。

なお、本書の刊行にあたりましては、多くの方々からご助言・ご協力をいただきました。ここに深く感謝の意を表し、発刊の挨拶といたします。

令和元年10月1日

高石市長 阪口伸六

目 次

1. 高石市の誕生	1
高石町と取石村の合併	1
市制をめざして	1
高石市の誕生	2
浅野市政の誕生	3
市章、市民憲章、市歌、市の花、市の木の決定	3
2. 臨海工業地帯の造成と公害問題	4
臨海工業地帯の造成と企業の進出	4
臨海埋立地の境界問題	5
臨海工業地帯への企業の進出と公害問題	7
市民ぐるみの公害反対運動	7
公害防止協定の締結	8
3. 人口の急増とまちの基盤づくり	9
人口の急増	9
教育・保育環境の整備	9
青少年の健全育成	11
福祉施策の充実	13
公園・スポーツ施設の整備	14
行政機能を高師浜から市中心部の加茂へ移転	15
高石駅周辺の再開発事業	16
市民ぐるみで暴力追放	18
第二阪和国道の建設と土地区画整理事業に伴う大規模な文化財調査	19
安全な交通網の整備	21
上下水道の整備	23
姉妹都市、友好都市協定の締結	25

4. 市の円熟期～平成初期	27
新市長に寺田為三氏	27
総合ライフケアセンターの建設	27
都市機能の高度化	29
コミュニティセンターの完成	32
新婚世帯の家賃補助制度の開始	33
阪神淡路大震災の発生と防災対策	34
5. 平成の大合併と財政の健全化	35
財政状況の悪化と合併問題、阪口市政の誕生	35
財政の健全化に向けて	37
6. 地域課題の解決に向けて	41
学校教育施設の耐震化と大規模改修工事	41
学校教育の充実	43
幼稚園、保育所の民営化による耐震化、待機児童ゼロの実現	44
子育てのまち高石	45
防災のまちづくり	47
健幸のまちづくり	52
駅周辺の活性化・利便性の向上	53
地域の活性化	55
7. これからの高石市	57
8. 年表（昭和41年から平成28年まで）	58
（参考）	
高石市 思い出のアルバム	71
歴代市長、助役・副市長、収入役、市議会議員	90
郷土たかいしの歴史図書のご紹介	92

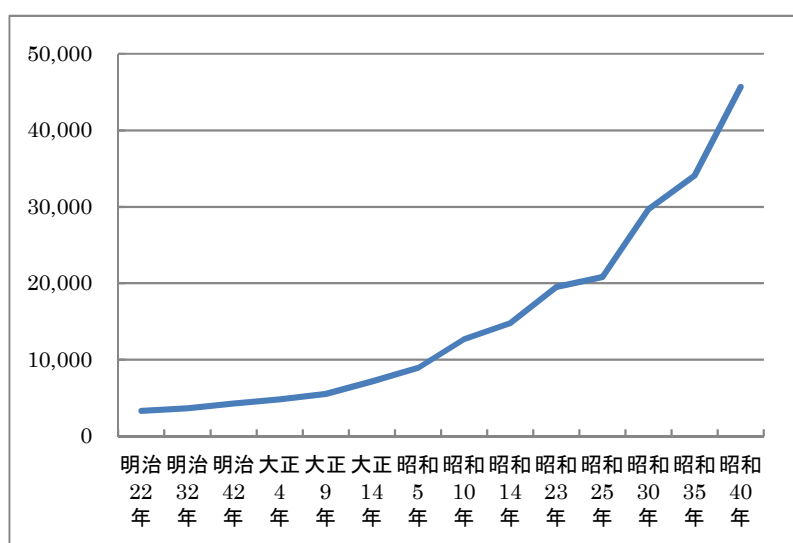
1. 高石市の誕生

高石町と取石村の合併

大阪府が効率的な行政を推し進め、かつ府の指導を容易にするために、府内の町村のうち、住民数が1万人以下の町村を対象に合併を推奨したことにより、昭和28年、泉北郡の各市町村の間で合併をめぐって慌ただしい動きがみられるようになった。

そのような状況の中、昭和28年4月、町村合併のトップを切ったのが、泉北郡高石町と取石村の合併であった。これにより、高石町の人口は2万6,500人を数えるに至り、人口の点では府内最大の町となった。また、町の面積は6.19㎢に拡張した。

市制をめざして



▲人口の推移（国勢調査による。毎年10月1日現在）

昭和28年10月、町村合併促進法が施行され、翌年4月からは、それまで3万人以上の人口があれば市制がしけたのに対し、人口5万人以上でなければそれが不可能となるという事態が生じた。

そこで、人口3万人に少し満たなかった高石町は市制をめざして信太村に合併を呼びかけた。

しかし、信太村では泉大津市からも合併の働きかけを受けており、泉大津・高石・八坂との合併を望む意見も強く、昭和29年6月にこの話は拒否された。

その後、一転して昭和31年3月に信太村から高石町へ正式に単独合併の申し入れがあった。しかし、ちょうど同時期に泉大津市から高石町に対して高石・忠岡・八坂と信太村との5者合併の申し入れがなされた。そして翌32年3月には大阪府知事からも「高石町は5者合併すべきである」との勧告を受けた。

そこで高石町では、泉大津市からの5者合併の申し入れのあった31年4月に合併調査委員会、翌32年6月には合併世論調査委員会が設置され、高石町住民の意見を問う作業が進められた。そして、同年9月末に実施された合併の是非を問う世論調査において、高石町は単独でよいとする回答が約90%を占めたことで、この合併案は立ち消えとなった。

その後、昭和35年に入ると、町民の間から堺市との合併を希望する声が上がった。このような要望に対しても調査委員会が設置され、同年4月に可決された高石町合併問題調査委員会条例に基づき、堺市の現状が各特別委員会で討議検討された。その結果、堺市との合併に否定的な意見が大勢を占めたため、堺市との合併話も流れた。

このような合併話が盛んに行われた背景には、昭和30年代当時、泉州の各市町村が次第に広域的な行政課題に直面するようになり、その解決策として、信太山公園墓地組合、

泉州水防事務組合、泉北用水組合、堺市高石町伝染病院組合、大阪府泉北地区臨海開発組合、泉北環境整備施設組合が結成され、堺市、泉大津市、和泉市、忠岡町、信太村、高石町は互いの市町村域を越えて広域的に密接に結びつくこととなったことが挙げられる。

このように、この頃高石町は単独で歩むか、それとも周辺市町村との合併を推し進めるかの重大な岐路にたっていた。しかし、他市町との合併を望まない住民の意見が支配的であり、また固定資産税や住民税などの税収入によって財源が比較的豊かで、合併を行う必要性が低かったことから、やがて単独市制路線が主流となった。

高石市の誕生



▲中山初代市長が市役所表示板を掲示
市制施行される11月1日の午前9時、「町役場」の看板を「市役所」にかけかえ、21発の花火を打上げて市民に市の誕生を知らせた。

そして昭和40年3月、地方自治法の一部が改正され、昭和42年3月31日までに市に昇格させたいという申請をしたものだけに限り、人口4万人をもって人口要件を満たしたものとみなされることとなった。当時、高石町の人口は4万人を超えており（昭和40年10月1日の国勢調査の結果では45,679人）、また、財政、産業、交通、文化など、どれ一つをとってみても単独で市制をしてもおかしくない都市的形態を整えつつあった。

そこで市制の施行に向けて、同年11月に議会内に市制施行調査特別委員会が設置され、単独市制施行の可能性の調査が行われた。

この間、単独市制に反対する声が町民の間になかったわけではなかった。しかし、堺市からの合併の申込に対して中山町長は「町制施行50周年にあたる昭和41年中に単独で市制をしく考えである」と断った。これに対し、堺市・和泉市・泉大津市との対等合併を促進することを請願していた高石町広域合併促進期成会は、昭和41年8月25日に飛行機と宣伝カーを繰り出し、町民にスピーカーで単独市制の施行に反対するとの呼びかけを行ったが、中山町長は町議会第3回臨時会において高石町を市とする案件を提案し、同月27日に賛成多数をもって可決された。その後、同月30日、高石町は大阪府知事に対して、同年11月1日をもって高石町を市とするとの申請書を提出し、単独市制が認められることとなった。同年10月28日に最終町議会が開かれ、50年間の町議会の歴史に終止符が打たれた。

昭和41年11月1日、ここに、晴れて府内で27番目の市として高石市が誕生したのである。



◀自衛隊第3団音楽隊によるパレード
昭和41年11月13日、高石中学校体育館で市制施行の祝賀会が開催され、終了後、パレードが行われた。

浅野市政の誕生



▲浅野政雄市長の初登庁

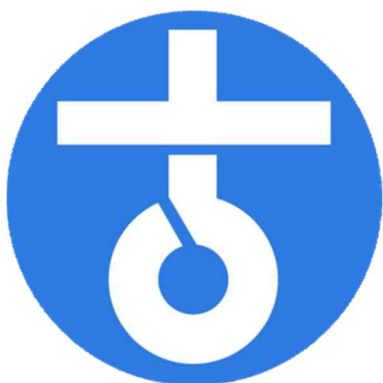
しかし、単独市制の実現に心身ともに多くの苦勞を重ねたためか、高石町長からそのまま初代市長に就任した中山末吉市長が急逝された。

そこで市長選挙が行われ、二代目市長として市行政のベテランであった浅野政雄氏が選ばれた。

就任にあたり、浅野新市長は泉北臨海工業地帯の造成とその後背地となる住宅地帯の関係をどう都市計画に組み入れていくか、今までの住みよい住宅環境を保

ちながら、その一方で泉北臨海工業地帯としての発展をも同時に図っていくかを自らの政策課題とした。

市章、市民憲章、市歌、市の花、市の木の決定



市制施行に伴い、市章のデザインをひろく市民から募集し、昭和42年1月、応募のあった1,247点の中から左のとおり決定した。

高石の「高」を図案化したもので、台の円は市民の幸福と調和を、その上に高石市が高度に発展することを象徴したものとなった。

また、昭和46年11月には、市制施行5周年を記念して、市民から募集していた市民憲章、市歌、市の花、市の木が決定された。

市民憲章は応募作品20点の中から選ばれ補作されたもので、市民の幸せと住みよい高石市を築くために、①美しいまちをつくる、②ゆたかな文化を育てる、③お互いに助け合う、④住みよい社会を築く、⑤未来に希望をもつことを高らかにうたったものとなった。

市歌は、応募作品36点の中から選ばれた竹内幸子氏の作詞（補詞：小野十三郎氏）に野口源次郎氏が曲をつけたもので、大人も子どもも口ずさむことのできる明るく楽しい歌に決まった。

市の花は、文化の香り高い、美しいまちづくりの願いを込めて「菊」と定められた。

また、市の木は、本市の海辺が古くより白砂青松の景勝地で美しい松林が続いていたこと、松は常緑樹で1年を通じ、みどりの葉を茂らせ心にやすらぎを与えてくれることから、いつまでも「みどり」の多いまちであることを願って、「松」と定められた。

2. 臨海工業地帯の造成と公害問題

臨海工業地帯の造成と企業の進出



▲昭和39年の臨海部

昭和32年に策定された国の新長期経済計画では、我が国の鉱工業生産の成長は膨大な工業用地を必要とし、特に臨海地域に立地する重化学工業の進展はさらに著しいものとなる見通しが立てられた。これに基づき、大阪府では昭和33年に「堺臨海工業地の造成および譲渡の基本計画」、また昭和36年には「泉北臨海工業用地等の造成および譲渡の基本計画」を決定し、堺泉北臨海工業地帯の造成と、同地に鉄鋼、石油化学など重化学工業等の関連企業を誘致し、大阪府の産業構造の改善と既存産業の結合を図り、産業貿易の中核地とすることとなったのである。

昭和36年5月、工業地帯形成の準備に早急に取り組むため、高石町、泉大津市、忠岡町はそれぞれ議会の議決を経て大阪府知事に対して共同で、大阪府泉北地区臨海開発組合の認可を申請し、それまでの毛布と織物の町から近代的な工業都市への転換をめざした。

昭和37年5月、新産業都市建設促進法が制定され、地方自治体による計画的・人為的な都市づくりに対して一定の方針が与えられ、高石にも重化学工業関連工場が姿を見せ始めた。昭和38年11月、泉北1区埋立地にゼネラル石油精製（現JXTGエネルギー）、昭和39年5月には東洋高圧（現三井化学）、昭和46年1月には興亜石油（現大阪国際石油精製）、昭和46年10月に大阪ガス泉北工場が進出し、操業を開始した。さらに泉北1-2区の追加埋立地が昭和47年10月に竣工完成すると、昭和52年8月大阪ガス泉北製造所第二工場が操業開始し、LNG（液化天然ガス）の転換を始めるなど、工業都市として年々発展を遂げていった。

臨海埋立地の境界問題



一方、泉北1区埋立地の造成が進んだ昭和38年頃から、堺と高石の間で泉北1区埋立地の境界線をめぐって紛争が生じた。

昭和42年3月30日に、上図のA～E点を結ぶ線とEから真方位270度に引いた線を堺市と高石市との境界とすることで両市は合意したが、翌43年の末に高石市高砂から堺市築港浜寺町までの泉北臨海工業地帯第1区沖の海面を埋め立てて約152万㎡の追加埋立地（泉北1-2区）を造成する作業が始まると、同1区の境界線をめぐって堺市との間で再び争いが生じるようになった。大阪府知事から「真方位270度の線は追加埋立地まで及ぶ」との裁定がなされたが、高石市は異議を唱えた。

昭和46年12月に大阪府知事に対して争論の調停を求めたが、翌47年1月に「昭和42年3月30日付地第263号で境界は決定済み」との回答が寄せられた。

ここで市は、同年7月に堺市を相手に泉北1区追加埋立地の全域を高石市に編入することを求める行政訴訟を起こしたが、大阪府は昭和49年11月に追加埋立地の270度以北を「堺市築港浜寺西町」として告示した。

その後、昭和51年6月に示された大阪府議会議長の調停案に、翌52年2月に大阪府・堺市・高石市の間で合意に至るまでこの境界問題は続き、行政上の大きな障害となった。

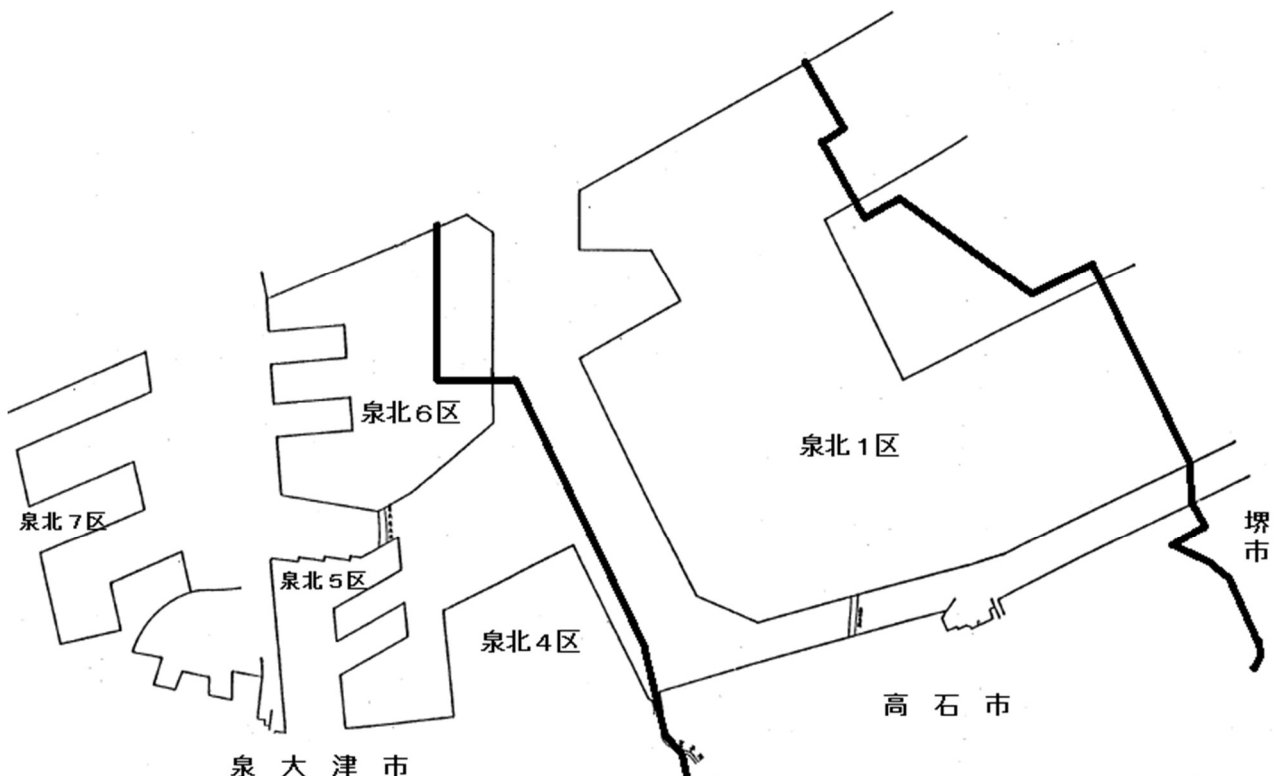
このいきさつは、後の泉北6区埋立地における泉大津市と高石市の境界問題に影響を与えることとなった。

昭和43年7月、港湾審議会第31回計画部会において泉北6区計画が決定され、昭和47年9月、大阪府から泉大津、高石の両市議会に泉北6区の埋立について諮問がなされた。この諮問に対し、泉大津市議会は埋立に同意し、泉北6区全域を泉大津市域と決定するよう要望した。一方この頃、高石市は前述の通り、泉北1区追加埋立地の境界をE点より真方位270度に引いた線をもって境界とすることについて、堺市と係争中であったことから、昭和47年11月、高石市議会は「泉北1区追加埋立地の境界がE点より真方位270度に引いた線をもってなされるようなことがあれば、泉大津市側についても泉北4区の海面側岸壁より真方位270度に引いた線をもって、その線より高石市側の海面及び泉北6区埋立地については高石市の市域に編入されるべき」と要望を付したうえで埋立に同意する答申を出した。

その後、昭和48年1月に大阪府は埋立免許を取得し、泉北6区埋立事業に着手し、昭和51年8月には泉大津大橋が完成した。

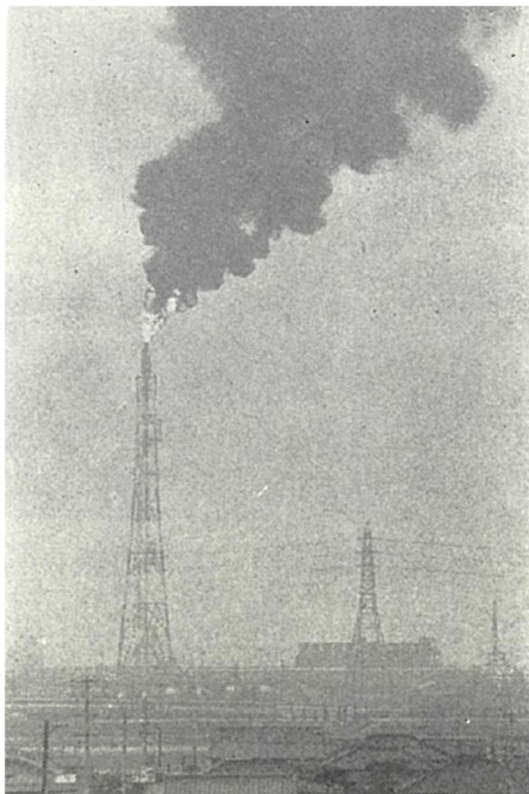
そして、先に述べたとおり、翌年の昭和52年2月、泉北1区の境界について覚書が締結され、同年4月には大阪府で境界変更の告示がなされた。このことから、昭和57年9月、高石市は大阪府に対し、泉北6区の境界は真方位270度に引いた線をもって決定すべきと要望書を提出した。しかし、泉大津市からも泉北6区全域は泉大津市に編入すべきとの要望があったことから、大阪府は大阪府境界問題研究会を設置し、同研究会にて研究結果報告書がまとめられると、昭和60年9月に泉大津、高石の両市に斡旋書を提示した。両市はこの斡旋に同意し、泉北6区の土地利用が明らかになった昭和63年11月、具体的な境界を決定するに至った。

以上のことから、高石市周辺の臨海埋立地の境界は下図のようになったのである。



▲臨海埋立地の境界概略図

臨海工業地帯への企業の進出と公害問題



▲フレアスタックより 排出した炎

フレアスタック煙突から突如として60mにのぼる炎並びに騒音が発生し、万一の災害を思う市民の不安感が高まった。

臨海工業地帯造成後の重化学工業関連企業の進出については先に述べたとおりであり、これにより、高石市の財政に大幅な税収増をもたらすことになった。しかし、その半面、石油化学コンビナートの形成等により深刻な公害が発生した四日市市等と同様、高石市でも大気汚染、騒音公害、水質汚濁といった産業公害が引き起こされることになった。

昭和43年12月、堺市の石油コンビナートで大型タンカー和泉丸が火災を起こし、はしけ2隻が爆発沈没する事故以降、公害問題が次々と発生した。

まず昭和44年には、ばい煙排出規制の許容限度が一番厳しいA地区に指定された。また、海水汚濁により、昭和40年には約2,500万円であった高石市の沿岸漁業の水揚げも昭和44年には200万円にまで急激に落ち込み、獲れた魚に臭気が混じるなどの問題も発生した。

こうした中で昭和45年2月、高石市の臨海部において大阪石油化学株式会社泉北工業所のフレアス

市民ぐるみの公害反対運動



▲府知事に陳情する連合自治会長

名簿を手渡した。

ところが、高石市側の反対にもかかわらず、府は泉北一区埋立地を大阪ガスなど4社に分譲することを強行したため、同年9月25日、浅野市長と中尾市議会議長ら21名は抗議文を突きつけて府知事室前の廊下で座り込みを行うなど、全市をあげ、公害を許さない強い態度をとった。

公害防止協定の締結



▲大気汚染監視センター



▲臨海企業と協定を結ぶ浅野市長

公害の脅威を肌で感じ出した市民の声を受け、市は高石市公害対策協議会の設置、市民による公害監視モニター制度、児童や住民の健康調査、庁舎内への大気汚染監視センターの設置など公害対策の強化を行っていった。

しかし、昭和46年8月、高石中学校の野球部員と羽衣学園高校のソフトボール部員がそれぞれ光化学スモッグによる目や喉の痛み、手足のしびれを訴え、相継いで病院で手当を受ける被害が生じるに至った。集団的に被害者が出たのは府内で初めてであった。

事態がここまで深刻化すれば、市や住民サイドの努力だけでは到底公害を防止できるものではなく、発生源である臨海企業の誠意ある協力が必要であった。

昭和45年9月に、泉北臨海工業地帯の9社と高石市の間に、これ以上公害を出さないために府内で初めて公害防止協定が結ばれることになった。またその後、昭和49年11月には、公害の発生をより徹底して防止する

ために臨海企業との間に新高石市公害防止協定が結ばれることになった。これにより、市の公害対策は大きく前進することとなった。

市が行った大気汚染測定においても、硫黄酸化物濃度は昭和45年度をピークとしてそれ以降、年を追って著しく減少しており、昭和51年1月、公害対策審議会から「公害病認定地域の指定申請は現時点では最善の策でない」と答申を受けることとなった。

【公害防止協定と新公害防止協定の内容】

公害防止協定

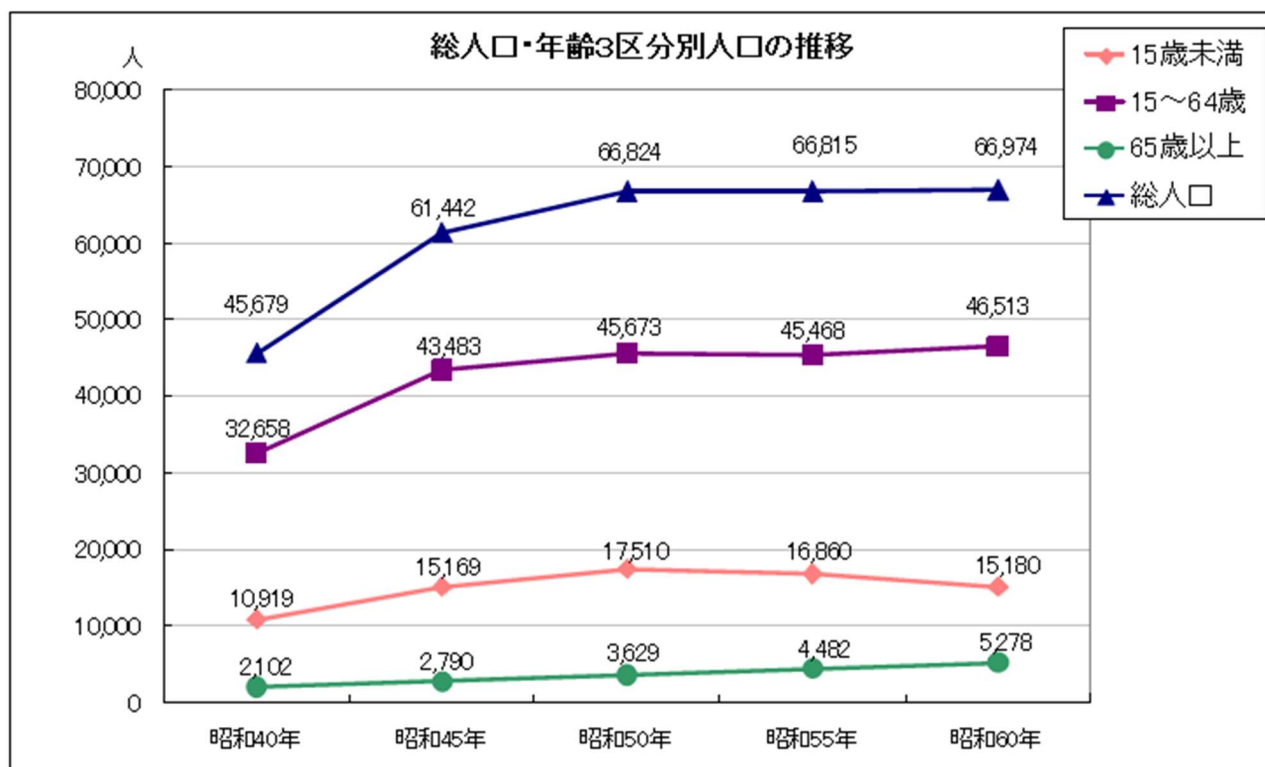
- ①各企業に公害を防止するための施設を設置させ、かつ操業の過程及び公害防止施設の作動の状況を市へ報告することを義務づけ
- ②企業に対し市の立ち入り調査権を確保
- ③公害防止協議会を設置して、市・企業の双方が公害を積極的に解決するための話し合いの場を設ける

新公害防止協定

- ①事前協議制度の導入（企業が生産施設などを新たに増設しようとする時は、事前に市と計画について協議する）
- ②立ち入り調査権の強化
- ③事故再発の恐れがあると認めたときは関係官庁と協議の上、市は一時操業停止を指示することができる。
- ④各企業に大気、水質、騒音に関する自動測定器を設置することを義務づける。
- ⑤協議会のメンバーに市民の代表を加える。

3. 人口の急増とまちの基盤づくり

人口の急増



▲国勢調査による。毎年10月1日現在

臨海工業地帯への企業の進出により、労働者とその家族であろう比較的若年の核家族を中心とする人口の流入が起こり、市の人口は急増し、昭和60年には66,974人とピークを迎えた。

これにより社宅・寮・アパート・個人住宅が軒並み増加し、住宅環境・道路・公園等のインフラ整備が遅れ、また、さまざまな公共施設が不足することとなった。この都市環境の立ち遅れを取り戻すためには、市全体の総合的な土地利用計画を早急に立て、効率的に公共施設を配置することが急務の課題となった。

教育・保育環境の整備

市制が施行された昭和41年時点では、市立の小学校5校（高石、羽衣、高陽、取石、東羽衣）、中学校2校（高石、高南）、幼稚園4園（高石、羽衣（当時羽衣分園）、清高（当時東分園）、高陽（当時南分園））があったが、社宅などに住む学齢前の児童や学童を抱える若年世帯の増加が将来も依然として続くことが予想されたために、まず学校の数そのものも漸次増やさざるを得ない状況にあった。

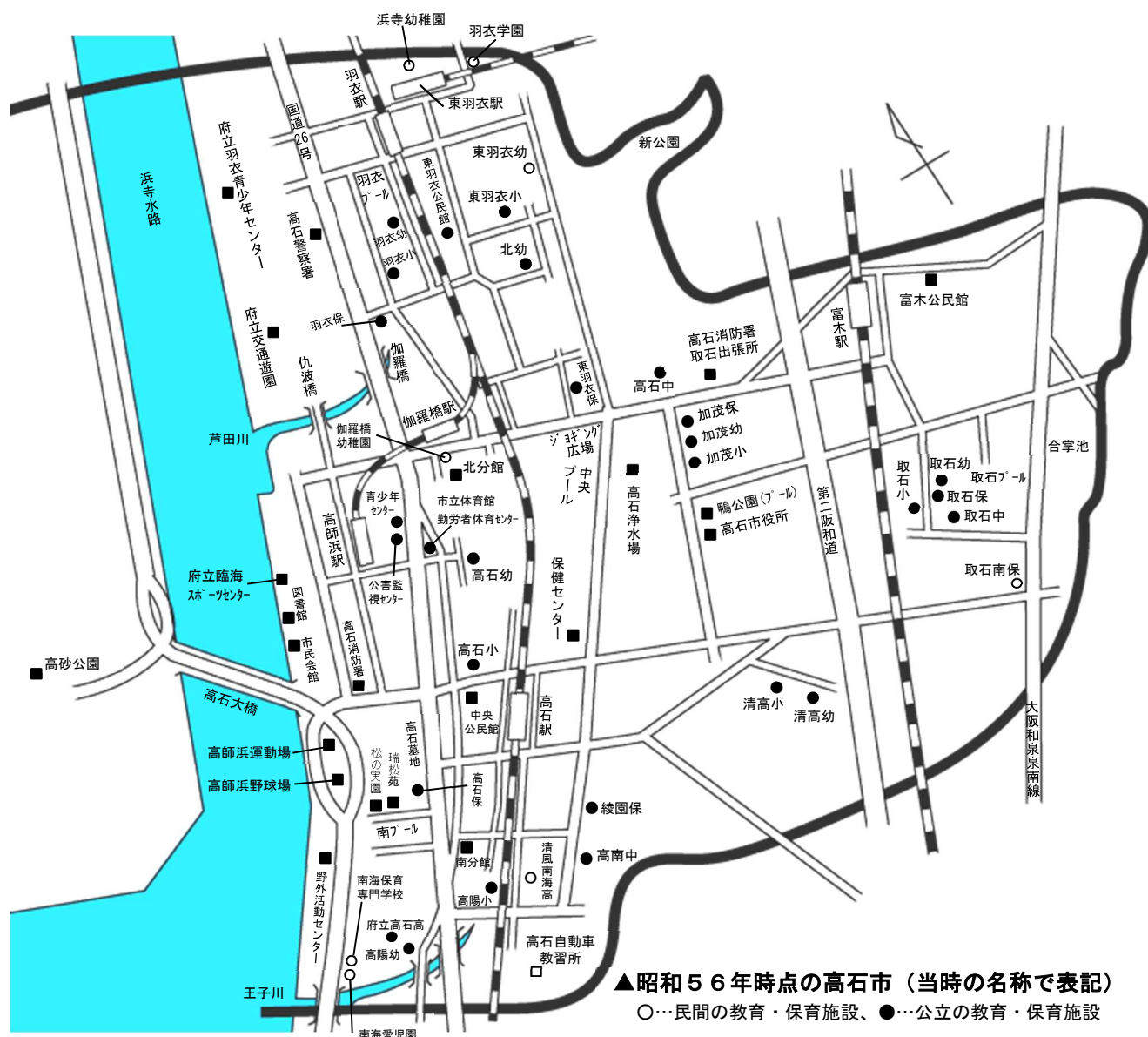
そのため、市制施行以降、昭和42年に清高小学校、昭和43年に東幼稚園（昭和48年に取石幼稚園に改称）、昭和44年に北幼稚園、昭和47年に加茂小学校、昭和48年に取石中学校、加茂幼稚園が次々と新設され、また既存の学校も増改築が相次いだ。

さらに、インフレと若年世帯の増加により、共働きしなければ生活のできない家庭が増え、また離婚の増加などでひとり親家庭が増加したことから、要保育児の数も増えた。

そこで、市制施行前からあった市立保育所（高石保育所）のほか、昭和41年に羽衣保育所、昭和43年に取石保育所、昭和45年に綾園保育所、昭和48年に加茂保育所、昭和53年に東羽衣保育所が次々に設置された。昭和46年には、昼間、保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、留守家庭児童学級が高陽小学校及び取石小学校で開設された。

また、社会一般が豊かになったことを反映して、進学率の向上と受験戦争の激化がみられるようになった。昭和42、43年頃、市民の高等学校への進学率は全体の85%程度であったが、それが昭和48年には95%を上回るようになった。そのため、市民の間から教育費に対する公費助成を行って欲しいとの請願が数多く出されるとともに、阪南で唯一公立高校を持っていない市である高石市へ公立普通科高校を誘致して欲しいとの請願もなされた。それを受けた市は、公立高校の誘致を大阪府並びに関係諸機関に働きかけ、その結果、昭和49年9月、大阪府は千代田6丁目の南海糸紡績会社の工場敷地を買収し高校用の用地を確保した。そして市と市民双方の総力をあげての運動の結果、昭和52年に府立としては111番目の高校として、大阪府立高石高等学校が開校された。

その結果、昭和56年にはコンパクトな市域に下図のように教育・保育環境が整うこととなった。



青少年の健全育成

このように教育環境は整備されていったが、この頃、全国的に教育現場での暴力が問題化しており、高石市も例外ではなく、昭和55年、級友らに暴力をふるわれ金を脅し取られた中学校の生徒が自らその命を絶ち、また別の中学校の生徒が教師や生徒に乱暴し、傷害、暴行の疑いで逮捕されるという非常に痛ましい事件が相次いで起こった。

続発する校内暴力に対抗するため、市や市教育委員会をはじめ、こども会、PTAなどの各団体が結集し、翌56年、市青少年健全育成推進会が立ち上げられた。同会では毎年研修会や市民大会が開催され、また小中学校の児童生徒が自身の学校生活をよりよくするため意見交換し交流を深める「わたしたちの生活を話し合う会」も行われることとなった。

そして昭和61年7月15日、同会は、当時全国的にも特色のある児童憲章「高石っ子憲章」を制定した。これは、非行やいじめのない社会を築くため、子どもたち自身がめざす目標として、また子どもたちだけでなく、家庭、学校、地域がより一層緊密に連携し取り組むべき指針として定められたものであった。

さらに、市では、青少年の健全育成の観点から、昭和58年10月1日から、夕刻に子どもたちに帰宅を呼びかける無線放送が開始され、これは現在でも続いている。

高石っ子憲章

わたしたちは、高石っ子が自ら豊かな社会をつくり出し、たくましく生き抜く人間に成長することを願っています。

そのため、家庭・学校・地域の協力のもと、自由と平和を愛し、正義と秩序を重んじ、たがいに尊重しあう民主的な人間に育つことをめざして、この憲章を制定します。

- 1、高石っ子は、ひとりひとりがかけがえのない人として、たがいの人権を尊重する人間になりましょう。
- 1、高石っ子は、自ら学び、考え、判断し、豊かな創造力とひろい心をもった人間になりましょう。
- 1、高石っ子は、自然や人間のいとなみに感動し、生きることに感謝し思いやりのある人間になりましょう。
- 1、高石っ子は、いかなる困難にも立ち向かう意志の強い人間になりましょう。
- 1、高石っ子は、家族のふれあいを大切にし、家族の一員としてよりよい家庭を築きあげる人間になりましょう。
- 1、高石っ子は、あらゆる活動の場を通して、豊かな体験を積み、心身共に健康な人間になりましょう。
- 1、高石っ子は、人や郷土・地域を愛し、社会に役立つ人間になりましょう。
- 1、高石っ子は、歴史と文化を大切にし、国際感覚を身につけた人間になりましょう。

市民の地域活動の拠点を整備



▲市民会館 開館の様子

さて、市民の地域活動に注目すると、市民会館、公民館や集会所の整備が図られたことも見落とせない。

昭和48年7月20日、市民待望の市民会館が府立臨海スポーツセンターの南側に開館した。施設は会館と小ホールで構成されており、会館に中央公民館が移転された。会館は、鉄筋3階建てで、会議室、音楽室、図書室、料理室で構成され、小ホールは鉄筋2階建てで400人を収容でき、映写スクリーン、音

響、照明効果などが備わった舞台があった。

市民会館には図書室が備わっていたが、閲覧人数や設備の面で十分でなかったため、昭和56年、市民会館と府立臨海スポーツセンターとの間に市立図書館が開設された。さらに、図書館を利用しにくい地域の人のため、書籍等を載せた自動車で市内を巡回して図書館のサービスを提供する自動車文庫も昭和57年からスタートした。



▲図書館で本に親しむ子どもたち



▲自動車文庫

また、公民館については、昭和46年、高師浜にあった高石市公民館を中央公民館、千代田にあった南公民館を中央公民館南分館に改称し、中央公民館北分館（当時。平成11年に高師浜公民館に改称）が設置された。それから昭和50年に富木公民館、昭和54年に中央公民館（当時。現在の千代田公民館）、昭和56年に東羽衣公民館、昭和61年に清高公民館、平成元年に加茂公民館（当時。現在の中央公民館）、平成4年にパンセ羽衣内に羽衣公民館が新設され、また、集会所については昭和53年の東羽衣高架下集会所の開設を皮切りに、昭和54年に西取石会館、昭和56年に東羽衣会館、平成5年に綾園集会所が開設された。

さらに昭和57年には、地域住民のコミュニティ活動を高めるため、地域で集会所を新設・増築等を行う際の費用に対し、市が補助金を交付する制度を創設した。これにより、21地区において自己所有の集会所等が整備されることとなった。

福祉施策の充実



▲老人福祉センター瑞松苑

高齢者や難病患者に対する見舞金の支給など数々の福祉制度の充実をみた。

制度面だけでなく、施設整備も進められた。昭和48年6月、千代田に市で初めてとなる老人福祉センター瑞松苑が完成した。大阪市交通局から購入した海浜荘の建物を取り壊し建設したもので、鉄筋コンクリート2階建て、全体をオレンジ色の大屋根でおおった民芸風デザインであった。

さらに昭和59年5月1日には取石3丁目に老人福祉センター菊寿苑が、また、平成4年6月10日には、1階には臨海企業の従業員送迎用の大阪府のバスターミナル、2階には老人福祉センター慶翠苑と在宅老人デイサービスセンター、3階には羽衣公民館を備えた羽衣複合施設（パンセ羽衣）がオープンした。



▲松の実園

障がい者福祉の増進のため、昭和50年5月には松の実園が開園された。これは、就学までの発達に課題のある子どもたちに適切な保育指導を行い、子どもたちの自立に必要な生活習慣や知識、社会性の発達などを高めるもので、府内では堺市に次いで2番目にできた施設であった。

松の実園という名前は、「松の実はとても小さいが、これに水と太陽の光を与えたなら、必ず芽を出したくましい松の木に育っていくことから、園に通う子どもたちが互いに手を取り合い助け合って強くたくましく育ち、いつかは世の光になるように」と願ってつけられたものであった。

そして昭和62年4月10日には、ふれあいゾーン複合センターがオープンした。この施設は、市制施行20周年を記念して建設されたもので、障害者福祉センター、婦人文化センター、温水プールの3つが一体化した複合施設であった。



▲ふれあいゾーン複合センター

公園・スポーツ施設の整備



▲高師浜野球場球場開きの記念試合。
浅野市長の始球式の様子

昭和39年に東京オリンピックが開催され、高石市でもスポーツに対する気運が高まり、昭和41年に高石市スポーツ少年団が、昭和44年に高石市体育協会が結成された。市では快適な都市環境を保持し、また市民の健康と福祉の増進に寄与するため、公園やスポーツ施設が積極的につくられることとなった。

昭和45年に鴨公園、昭和49年に新（にい）公園、昭和54年に高砂公園、翌55年に大園公園、平成3年に取石公園が設置された。さらに昭和49年に無秩序な宅地開発を防ぐため、開発行為を行う際には公園・緑地を確保するよう、市が開発指導要綱を策定したことから、多くの公園が整備された。

そして昭和44年には、浜寺水路に長さ2,000m、幅200mのコースを備えた府立漕艇センターが建設された。さらに泉北3区埋立地にある府営野球場と運動場が市に譲渡され、昭和47年4月、高師浜野球場と高師浜運動場として球場開きが行われた。同年7月には府立臨海スポーツセンターが開設され、また昭和53年11月に高師浜運動場内にテニスコートが、昭和56年3月には新公園にテニスコートが整備された。

市営プールとしては、昭和38年に開設された羽衣プールと中央プールのほか、昭和45年に鴨公園プール、昭和47年に南プール、昭和50年に取石プールがつけられた。先に述べた昭和62年に開設されたふれあいゾーン複合センターの温水プールを含めると、市立プールは市内6箇所となった。

一方で、かつては近くの海水浴場などで手軽に泳げたといういきさつから、市立小中学校にはプールがなかった。水泳の授業では市営プールを交代で使用する必要があり、また天候次第では中止となるため、授業時間の確保も難しく、市民からは学校プールの建設が望まれていた。

そのため、平成5年に老朽化のため南プールを廃止した際に高陽小学校及び東羽衣小学校に学校プールを建設したのを皮切りに、平成16年には羽衣プールを羽衣小学校の学校プールとして移管し、平成21年には取石プールを廃止し、取石小学校に学校プールを建設した。

この経過を踏まえ、高陽小学校、取石小学校、東羽衣小学校で、地元住民をはじめ、地域団体や保護者等の協力により、現在も夏休み中の一定期間に各学校プールが開設されている。

行政機能を高師浜から市中心部の加茂へ移転

庁舎の増改築や新築はすでに高石町時代にも行われていたが、急速な都市化によって行政需要が増大し、行政機構と職員数が膨張すると、従来の高師浜の庁舎ではこれ以上増改築の余地がないこともあって完全な手詰まり状態にあった。



▲旧庁舎（高師浜）



▲完成した新庁舎（加茂）

そこで昭和47年3月に庁舎建設調査特別委員会が設置され、翌48年3月に新庁舎建設基本構想が提出されるに至った。新庁舎の規模は人口10万人、庁内勤務計画職員数600人を基本とし、1階に市民課など窓口部門を配置することが決められた。

この基本構想に基づき、昭和49年に工事に着手し、昭和51年10月に新庁舎が加茂4丁目に完成した。

また、新庁舎が市街地の中心部である加茂に移転することから、より充実した市民サービスと遠方に住む市民の便利を図るために、昭和51年10月12日、市民課分室がオープンした。



▲市立体育館（高師浜）

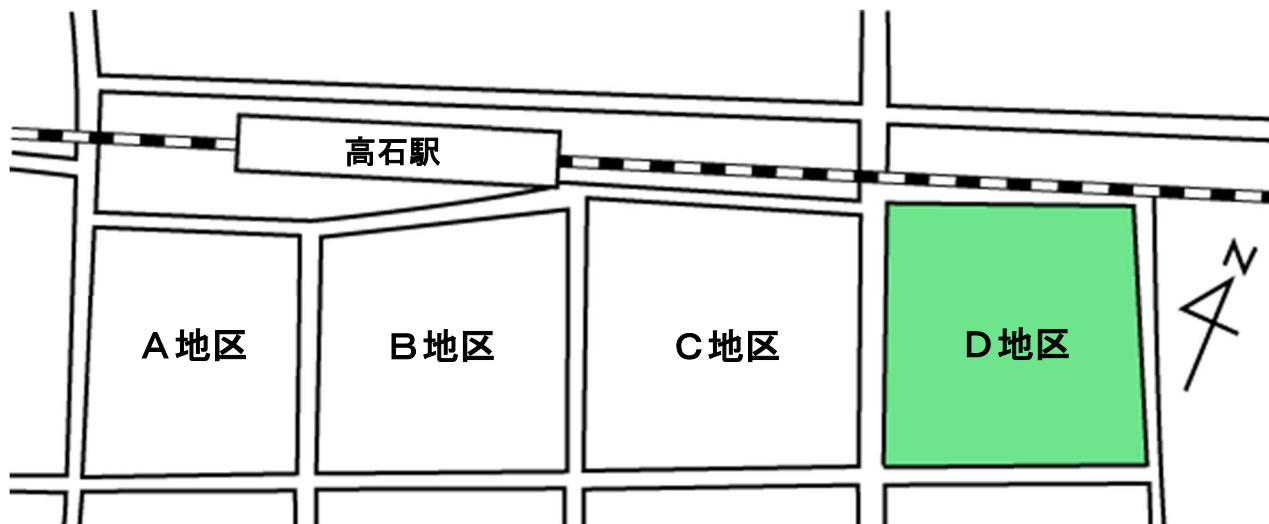
この分室は、千代田分室（当時の中央公民館南分館内）、高師浜分室（旧庁舎内）、羽衣分室（羽衣会館内）、取石分室（富木公民館内）の4箇所で、昭和59年3月に廃止されるまで、戸籍謄抄本の交付、住民票の交付、印鑑証明書の交付を行った。

この分室の開設に伴い、昭和28年から利用されてきた取石出張所は廃止された。

また、庁舎内に開設されていた大気監視センターは昭和53年、高石警察署の跡地に建設された公害監視センターに移設された。

旧庁舎が取り壊されると、その跡地には昭和56年4月、市民待望の市立体育館と高石勤労者体育センターが建設され、平成27年に加茂に総合体育館として移転・新設されるまで市民の健康と福祉の増進の拠点となった。

高石駅周辺の再開発事業



▲高石駅東側地区について

高石駅東地区は、昭和44年に南海本線高石駅が橋上化される以前において、満足な道路もなく未利用地が多く存在しており、一部が開発され始めていた。そこで、良好な市街地の形成と環境整備をめざすため、昭和43年、市は都市環境整備総合計画を策定し、最も集散が激しい羽衣・高石両駅の再開発は重要かつ緊急性のものと位置づけた。これに基づき、市は昭和48年に再開発基本構想を、翌49年12月には南海高石駅東側地区市街地再開発基本計画を策定した。

基本計画では、新興の店舗や住宅、工場が立地した約5.7haの地区をA～Dの4ブロックに分けた。AとB地区は南海線東側沿いに商店が立地しているが、その裏側にはそれぞれ3,500㎡と5,500㎡の空き地があった。また、C地区は昭和30年代初期に建てられた木造一戸建ての住宅が約4分の3の面積を占め、残りは倉庫、ガレージ、遊技場などであった。D地区はその面積の約4分の3を紡績工場が占めており、この工場は地区外への移転等が予定されていた。

このようにみると、市街地再開発事業を比較的行いやすい条件を持つブロックは、BとDであった。そのため、B及びD地区について全面的な立て替えの計画を立案し、その他の地区については修復型の再開発地区とした。基本構想の策定段階から、B地区について、組合施行の再開発事業を実施して欲しいと地元折衝を開始したが、地元の説得には困難をきわめた。

地元説得が行き詰まっていた昭和48年、D地区にある阪和紡績から市の計画に参加したいという申し入れがあった。これを契機に、D地区の再開発事業は一気に動きだし、翌49年11月には関係権利者による準備組合が結成された。

このような経過から、事業の方向へ権利者がまとまりつつあるD地区をまず先行し、その完成をみてB地区を事業化することとなった。



▲高石駅東側D地区市街地再開発ビル



▲保健センター

D地区の再開発事業は、ショッピングセンター等のほか公共施設の充実、公共住宅の供給を目的としており、府営住宅、分譲住宅、そして市民待望の市立保健センターが建設されることとなった。当時、市内に保健所や公立病院がなく、医療の基幹施設が求められていたのである。

この頃、幸い高石市では、地元医師会の協力を得て休日診療が実施されており、また泉大津保健所をはじめ関係各医療機関の協力で市役所や市民会館で各種保健業務が行われていたが、業務実施面や衛生面から保健センターの必要性が強く説かれていた。そのため、この再開発事業で公共施設が設置されることとなると、保健センターの建設が具体化していった。そして保健センターの設置が事実上決定されると同時に、泉大津保健所高石分室が保健センターの2階に設置されることが決定した。

各種医療保険業務の運営や施設の維持管理については、多様化する各種医療や検診相談業務に対処するため、市、医師会、歯科医師会、薬剤師会が応分の負担をし設立した「財団法人高石市保健医療センター」が行うこととなり、高石市、財団法人高石市保健医療センター、泉大津市保健所高石分室の3者の連携により、保健センターとしての機能が発揮されるようになった。

このように、商業・住宅・公共施設が盛り込まれた手法は「高石方式」と全国に紹介され、その後の再開発に影響を与えることとなった。

さて、この再開発事業は、昭和50年7月に大阪府知事による都市計画決定の告示がなされ、昭和51年6月に組合設立の認可を受け、翌52年3月に起工式が行われ、昭和53年9月に保健センター、銀行棟がオープン、同年12月には全工事が完了した。

しかし、大型店舗の開店は予定より遅れることとなった。西友ストアが出店予定と噂が広がるにつれ、小売商業者たちの反対運動が激化したのである。

昭和53年1月、生業権を奪われるとして地元商店主らが西友ストアの進出に反対運動を開始し、ついには再開発組合、建物の所有権を持つ阪和紡績、西友ストア関西を相手取って営業差し止め等を求める訴えを起こした。その一方で、西友ストアの進出を期待していた消費者らはこれに反発し、西友ストア誘致について約1万2千人の署名を添えて市議会に請願を行う事態も発生した。

こうした経過の中、市の商業活動調整協議会、当時の通産省の大規模小売店舗審議会で審議が行われ、店舗面積や休業日数などが決められ、昭和54年6月、開店となった。

このD地区の再開発事業の完成は、商業施設、公共施設ができ、市民生活が豊かになったという効果だけでなく、高石市の商業に非常に大きな影響を与えた。

高石市は元来、農漁村、大阪市のベッドタウン、風光明媚な別荘地であり、大阪の都心に至近距離であることから消費者の流出も顕著であるにもかかわらず、当時、地元商業者は零細小売業者がほとんどであった。また、市は臨海工業地帯の造成に伴う公害対策、人口急増に伴う施設整備に追われ、商工行政の推進が課題となっていた。商工会も昭和37年10月に設立されたものの、市庁舎の一部に事務所を置いているという状態であった。

そこで、市行政の中で商工行政の重要性が再認識され、小売商業近代化資金融資制度や共同施設設置補助金制度の新設、市独自の大規模小売店舗事業活動の調整要綱の作成、広域商業診断の実施などが行われることとなった。また、商工会においても役員をはじめとする会員一同の熱意で昭和55年3月に商工会館が竣工し、昭和58年4月には商工会議所へ移行することとなり、各種商工業者への融資や経営、税務相談等、地域の商工業の振興が積極的に図られている。



▲高石駅西側地区再開発ビル

高石駅西地区についても、重要な位置にありながら、老朽化した木造低層住宅が密集し、公共施設の整備も不十分な状況であった。土地の合理的かつ健全な高度利用により、居住環境の改善、良好な公的住宅の供給と商店街の近代化・活性化、公共施設の整備を図るため、千代田1丁目の約0.2haについて、高石駅西地区第一種市街地再開発事業が実施された。

事業は、関係権利者全員の同意に基づき、権利者から選任された6名の施行者による個人施行方式により進められた。

昭和54年に発足した高石駅西側の活性化をめざした高石駅西側地区整備計画連絡協議会が市と共同で昭和61年に基本構想、平成元年に基本計画を策定した。

次に、施行区域内の権利者と高石駅西側地区市街地再開発事業化研究会を発足させ、事業実施の合意形成の取

組みを進め、平成3年には市街地再開発事業化計画が策定され、同年に都市計画決定された。

翌4年には建設工事に着工、平成5年9月に工事が完了し、住宅への入居が開始された。

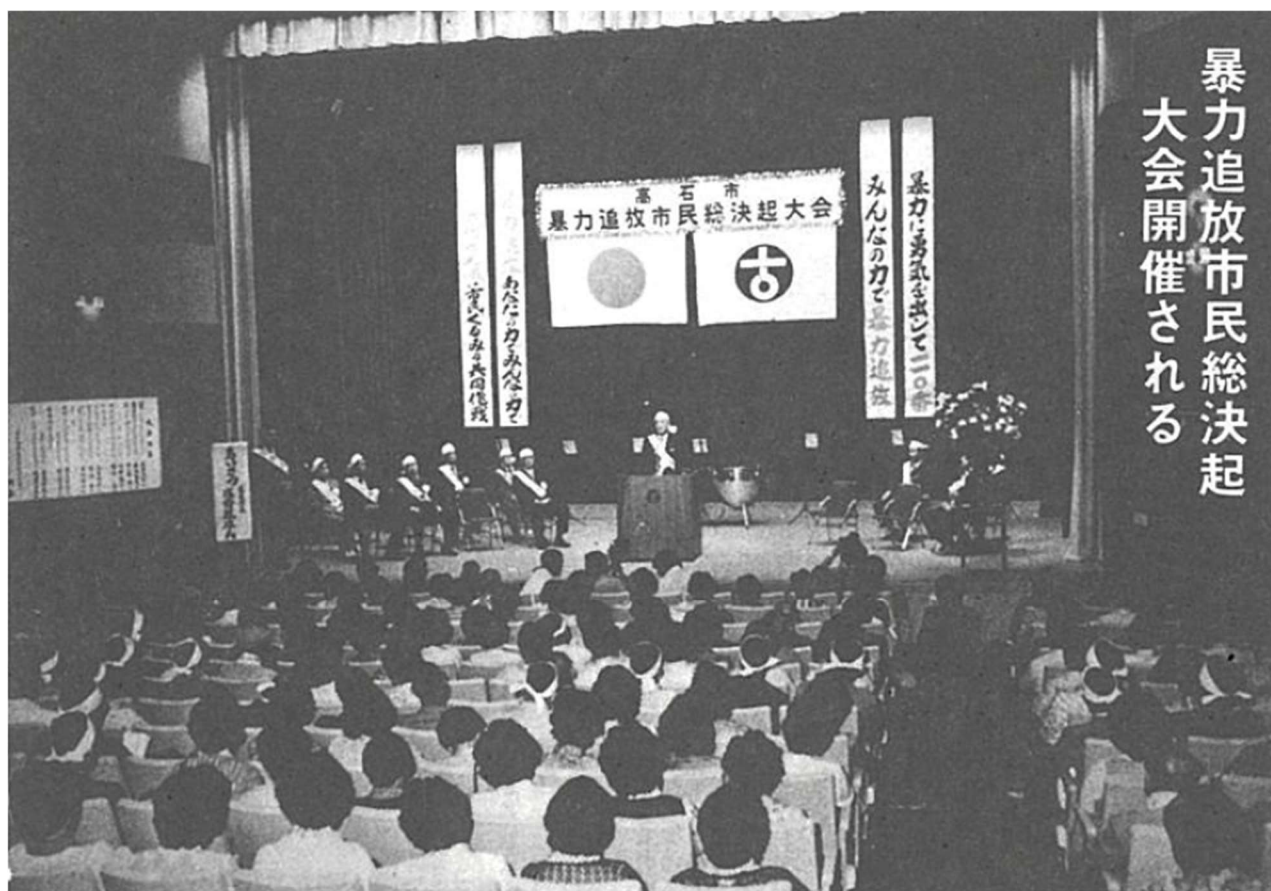
再開発ビル（愛称「ウェストプラザ高石」）は地下1階、地上11階建てで、地下1階に駐車場、1階に商業施設、2～4階に業務施設、5～11階が住宅となっている。また、公共施設として施行区域内の高石駅前線、高石駅西側線、駅西広場などの整備が行われた。

市民ぐるみで暴力追放

さて、高石市は繁華街がなく、府内でも数少ない暴力団事務所のない市であったが、人口の急増により、先述のとおり、市内で宅地開発や公共建設工事が増えてきたことから、隣接市などの暴力団がその利権を狙って進出の動きを見せていた。

そして昭和52年4月15日、高石市議会で南海本線高石駅D地区再開発についての委

員会を開催している最中、暴力団組員が押しかけ、市長、議長や委員を脅迫する事件が起こった。市民生活に直結する地方行政を審議する市議会へ暴力団が介入したこの事件は、暴力追放への市民意識を格段に引き上げることとなった。



▲昭和52年5月24日に開催された暴力追放市民総決起大会

まず同年4月30日に、市議会で「市庁舎に4月15日、暴力団員が押しかけたことは誠に遺憾である。暴力追放推進協議会を早急に設置し、暴力のない明るい高石市の実現を期す」という声明文が採択された。5月10日には、市、市議会、高石警察署、市連合自治会などが中心となって、高石市暴力追放推進協議会が結成された。同月24日、暴力追放市民総決起大会が開催されると、約500人もの市民が参加され、市民の総意に基づき、あらゆる暴力を追放し、安全で明るく住みよいまち高石市を実現するための決議が採択され、11月8日には「昭和40年に市議会で決議されながら忘れられている暴力排除都市宣言を今回の事件をきっかけに再び市民に強く訴えよう」と暴力排除宣言塔が市庁舎（加茂）及び市民会館（高師浜）に建てられるに至った。

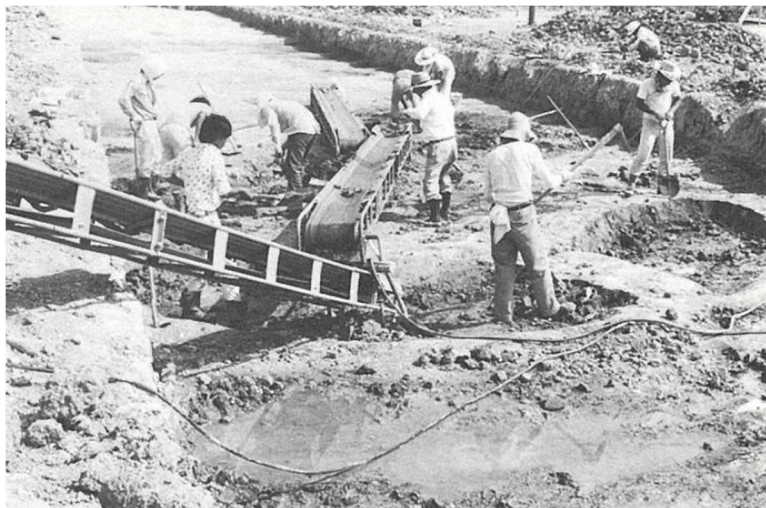
その後も暴力追放を訴える市民大会は毎年行われ、現在も高石警察が実施する全国地域安全運動と共催で行われている。また、平成24年6月には、これまでの暴力追放の活動をもとに「高石市暴力団排除条例」が制定され、「恐れない」、「資金を提供しない」、「利用しない」等、暴力追放の徹底を進めている。

第二阪和国道の建設と土地区画整理事業に伴う大規模な文化財調査

大阪、和歌山を結ぶ国道26号（当時。現在の府道204号堺阪南線）が、交通量の増加によりマヒ状態となっていたことから、当時の建設省が万博関連事業として昭和40年

に第二阪和国道の建設計画を立案した。それを受けて、昭和42年、同国道建設予定地内において実施された遺跡分布調査で土器が採集され、翌43年には清高小学校体育館建設工事に際して中世遺物が出土し、その後も土器の発見などが相次いだことから、昭和48年10月から昭和49年3月にかけて、大阪府教育委員会による遺跡範囲確認の試掘調査が実施されることとなった。この試掘調査により、すでに墳丘上部が削り取られており、埋葬部や副葬品も失われていたが、かろうじて残った墳丘基底部をめぐる濠や、濠に落ち込んだ埴輪などにより、大園古墳の存在が確認されるなどの成果が得られた。

その後行われた第二阪和国道及び府道松原・泉大津線建設に伴う本格的な発掘調査により、旧石器時代のブロック、古墳時代の集落、古代・中世の集落などが認められた。なお、大園古墳は墳丘長約47m、残存部全長約53mの前方後円墳であることがわかった。



▲大園遺跡の発掘調査



▲大園古墳から出土した女性頭部埴輪

また、第二阪和国道の建設を契機に、その沿道の区画街路の整理、公園の建設、下水道の整備など、無計画な発展に歯止めをかけるため、昭和40年に高石都市計画事業第二阪和国道南部土地区画整理事業が計画された。

昭和49年には府市合同で設立された大園遺跡調査会が試掘調査を行い、ほぼ全域にわたって遺物包含層が認められるに至った。そこで昭和50年8月から翌51年3月にかけて大園遺跡調査会が20,000㎡に及ぶ大規模な発掘調査を実施し、古墳時代の集落や中世の寺院の存在などが明らかにされた。古墳時代の集落は、当時の集落の構成の解明につながる資料を提供するもので、その成果は大きい。



▲昭和40年5月撮影の航空写真

区画整理事業は昭和40年に事業認可がなされた。土地の権利者と理解を得るために着手までに8年かかったものの、昭和55年に事業の完了をみた。



▲昭和54年10月撮影の航空写真

安全な交通網の整備

市制施行後は通過都市的形態が一段と強まり、自動車の通行量が増え、道路の舗装が急がれることになった。そのため、市道の舗装率が急激な勢いで伸び、昭和43年には41%と府内でトップとなった。その後も勢いは衰えず、昭和45年には62%に向上した。

この近隣他市と比べて高い舗装率や、狭隘な市域に人がひしめいていたこと、大阪和泉泉南線や国道26号（当時。現府道204号堺阪南線）といった幹線道路網が市内を貫きつつあったこと、市道高石臨港線や第二阪和国道の堺―高石間の開通などで交通量が増加したことなどから、昭和40年代以降、市内での交通事故が多発することとなった。



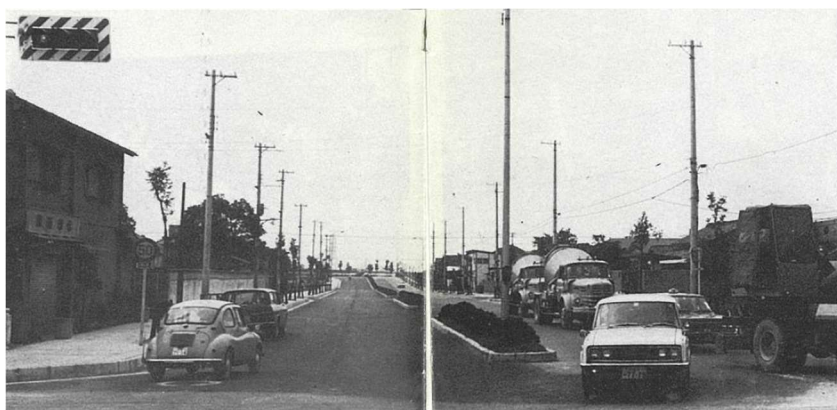
▲第二阪和国道ができるまで（昭和43年）



▲第二阪和国道 西取石の交差点付近（昭和50年。現国道26号）



▲国道26号 伽羅橋付近（昭和43年当時。現府道204号堺阪南線）



▲市道臨港線（昭和46年頃）



▲交通安全市民決起大会

昭和47年2月16日には、国道26号（当時。現府道204号堺阪南線）で5件目となる死亡事故が発生し、わずか47日目で前年1年間と同じ件数となったことから、高石警察署と市は交通事故非常事態を宣言し、生活ゾーンやスクールゾーン規制、横断歩道・信号機の増設、歩車道の分離や道路網の整備、安全教育を進め、事故防止に取り組むこととなった。

そして同年5月には、市をあげて交通事故をなくし、住みよいまちづくりを実現するため、「交通安全都市宣言」が決議され、8月には市民みずから交通安全を誓い合う交通安全市民決起大会が鴨公園で開催されることとなった。

また、道路だけでなく、鉄道駅の橋上化、高架化も進められた。

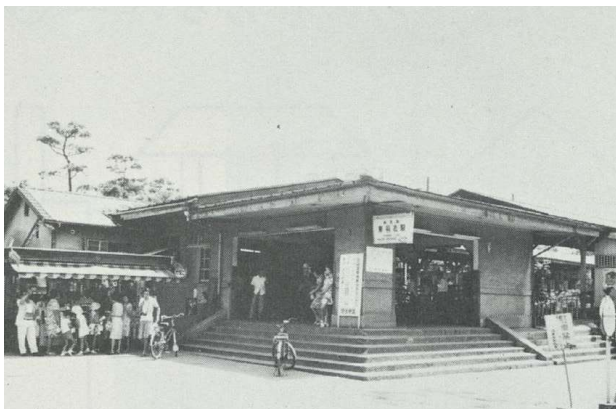
昭和44年、高石駅はそれまで改札口が西側にしかなかったが、東側の人口が急激に増えたため、橋上化が行われた。翌45年には、国道26号（当時。現府道204号堺阪南線）を横断していた高師浜線の高架化が完成し、交通渋滞の緩和が図られた。また、昭和48年8月には羽衣線（東羽衣駅）が高架化され供用開始となり、昭和53年2月には羽衣駅の橋上化が完成した。



▲高架化前の高師浜線



▲高架化後の高師浜線

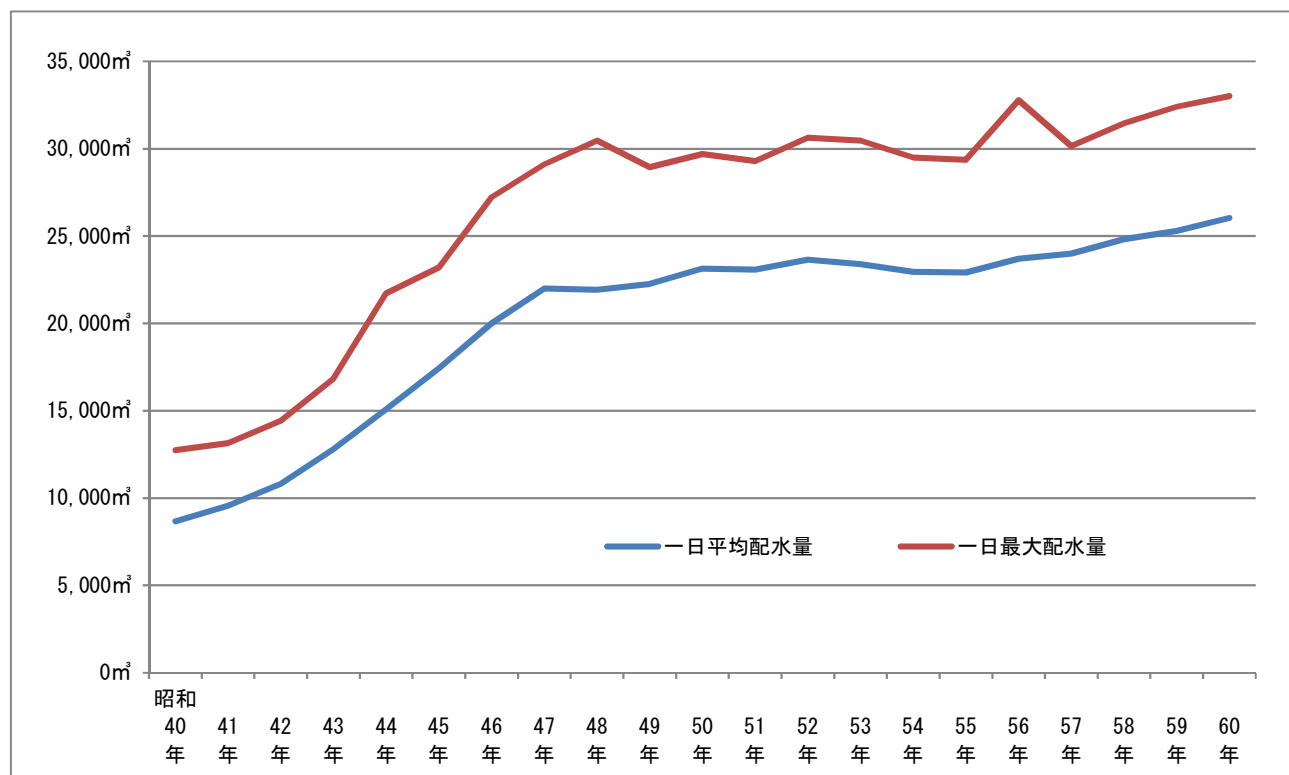


▲高架化前の羽衣線（東羽衣駅）



▲高架化後の羽衣線（東羽衣駅）

上下水道の整備



▲ 1日最大配水量と1日平均配水量の推移

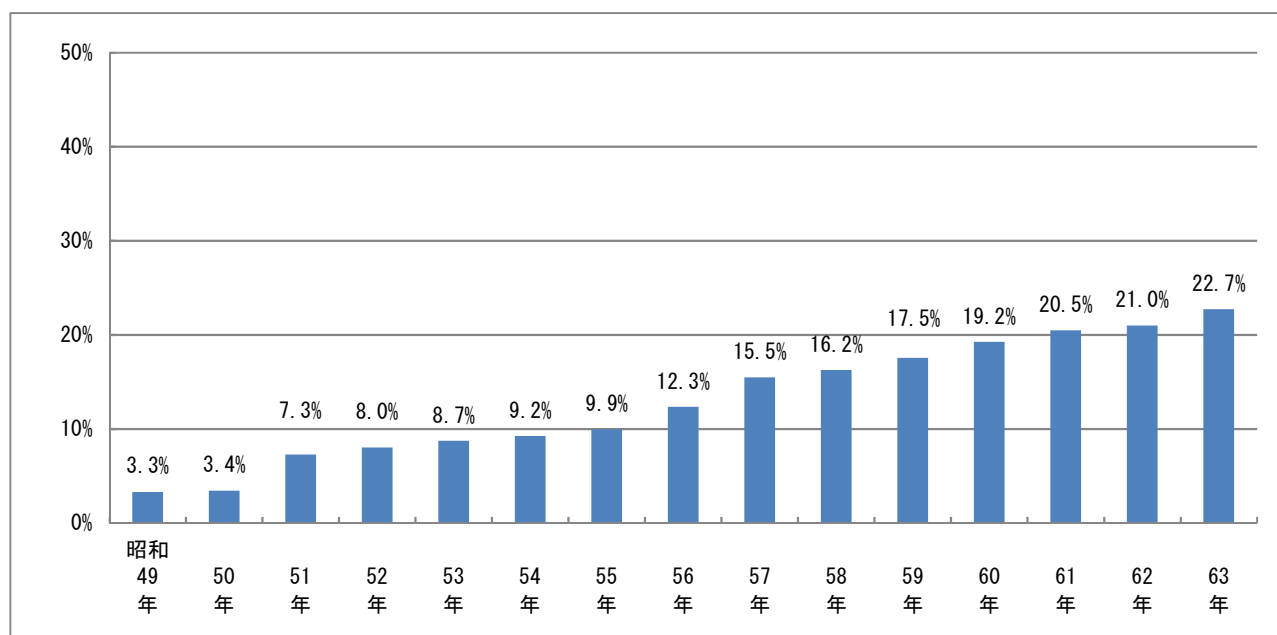
臨海企業の本格的な操業開始や関連企業の社宅・寮などの建設、人口の急増により、住民のライフラインとなる水道施設も拡充された。昭和40年と昭和45年を比較すると、一日平均配水量が倍以上となるなど、驚異的な増加を記録しており、相次いで拡張事業が実施されることとなった。



▲浜寺浄水場

この拡張事業により、高石浄水場（当時。現在の高石配水場）のポンプ機能の強化が図られ、昭和34年より国より借り受けていた浜寺浄水場（堺市浜寺公園丁）を運転しなくても市域に配水することが可能となったため、昭和48年に同施設を運転休止し、昭和62年に国有地を返還した。

水源については、府営水道、泉北水道のほか地下水も活用していたが、昭和58年3月末、地下水の枯渇、水質の悪化に伴い深井戸は廃止となった。深井戸の取水を廃止したことで、昭和62年に高石浄水場は高石配水場に改称することとなった。



▲下水道普及率（整備人口÷行政人口により算出）

また、下水道についても、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全の観点から、整備が進められた。

昭和43年3月から、泉大津・和泉・高石の3市で構成する泉北環境整備施設組合により下水道事業が開始され、汚水整備を主目的として、雨水・汚水を同一の管きよで集水する合流式の管きよ整備がなされ、昭和47年には泉北環境整備施設組合高石処理場が供用開始された。

合流式は、雨水・汚水を別々の管きよで集水する分流式よりも建築コストが安価で汚水整備と雨水整備を同時に進めることができるメリットがあるが、構造上、雨天時に未処理の汚水が雨水とともに公共用水域に排出されるデメリットがある。昭和45年、下水道法の一部が改正され、公共用水域の水質保全が下水道法の目的に加えられることとなり、昭和49年に南大阪湾岸流域下水道が創設され、高石市においても一部の区域を除き、分流式での整備が始められることになった。

下水道の整備により、浸水被害の軽減もなされた。

昭和36年の第二室戸台風で芦田川の高潮による浸水被害が出たため、市が大阪府に対策を要望した結果、昭和47年8月、芦田川ポンプ場が完成した。

また、千代田5丁目の一部は周囲を王子川と府道204号堺阪南線に囲まれており、お椀のような地形となっていることから、大雨が降り、川の水位が上がるとこの地区の雨水や下水が排水できなくなり、さらには川の水が逆に流れ込むことになってしまい、浸水の被害が大きくなっていた。昭和50年8月にも王子川が高潮のため逆流してあふれ出し、千代田5丁目、6丁目地区を中心に浸水被害が発生した。このことから、昭和52年12月、この地区にたまった雨水や下水をポンプで王子川へ汲み上げて排水できるよう、千代田排水ポンプ場が設置された。

しかしながら、昭和57年8月1日の台風10号と同月3日の追い打ちのような集中豪雨により、本市域は市制施行以来の大きな被害を受けた。8月1日から3日にかけての総雨量は231ミリ、最大時間雨量は53ミリという記録的な降雨量となり、芦田川水系は一部擁壁の倒壊、道路の冠水が生じ、羽衣、東羽衣、千代田、綾園、高師浜地区など1954世帯が浸水の被害にあった。



▲昭和57年8月、床上395世帯、床下1559世帯の被害が生じた。写真は羽衣小学校付近。



▲羽衣ポンプ場通水式の様子

この大水害を踏まえ、昭和59年4月、大阪府において芦田川全体計画が策定され、市と連携しながら治水事業の取り組みが進められた。さらに、羽衣、東羽衣地区の浸水対策として、浜寺公園の南端に羽衣ポンプ場が完成し、昭和60年4月5日には通水式が行われ、その後も治水対策は継続して実施された。

姉妹都市、友好都市協定の締結



▲姉妹都市提携調印式

着々と都市として成長していった高石市は、市民の国際交流の促進をめざすため、昭和54年6月に姉妹都市提携準備委員会を設置した。8回にわたり委員会が開催され、その中で相手国がアメリカ合衆国に選定された。その後、ロミタ市に支店を持つ商社に勤める元外交官の方が、高石市の姉妹都市の話聞き、浅野市長にロミタ市を紹介したのがきっかけで同市と高石市の姉妹都市提携が具体化した。

そして昭和56年、正式にロミタ市との間に姉妹都市協定が結ばれた。同年8月には高石市姉妹都市協会が設立され、その後も協会を通じ隔年で相互に学生をホームステイで迎える交換留学や泉州国際市民マラソン（現KIX泉州国際マラソン）へランナーを招聘するなど、国際交流が育まれることとなった。

昭和33年から35年間の長年にわたり、青少年の野外教育活動の場として和泉市の側川溪に開設していた側川キャンプ場を閉鎖することとなり、引き続き自然環境の中でキャンプ生活を楽しめる環境を整備するため、平成6年7月、和歌山県清水町（現在の有田川町）に高石市ふるさと村を開設することとなった。そして、これを契機に清水町との間に友好都市交流提携が結ばれた。その後平成18年1月に清水町が吉備町・金屋町と合併して有田川町となった際にも、さらなる友好発展をめざして有田川町との間に改めて友好都市交流提携が結ばれ、現在もふるさと村でのキャンプのみならず、互いの市町で物産の販売を行うなど交流が行われている。



▲側川キャンプ場



▲清水町（当時）との友好都市交流提携式典



▲高石市ふるさと村

4. 市の円熟期～平成初期

新市長に寺田為三氏



▲寺田市長の初登庁

連続6期24年間の市長職を務めた浅野市長が退任され、平成3年2月17日に行われた高石市長選挙で14年間市の助役を務めた寺田為三氏が新しく市長に選ばれ、同月28日に初登庁がなされた。

市長就任の挨拶では、①総合保健センターの建設、②高石・羽衣・富木の主要3駅周辺の市街地整備と南海本線連続立体交差事業の促進、③道路環境を確保した道路網の整備、全市的な下水道整備の促進と緑化推進・環境保全、④文化センター・公園・スポーツ・レクリエーション施設の建設と整備などの諸施策の実現に全力を尽くすと抱負が述べられた。

昭和61年からのバブル経済が平成3年に崩壊し、景気が大きく後退していく時期ではあったが、それまでの行政課題の解決のため、大規模なプロジェクトが推進された。

総合ライフケアセンターの建設

寺田新市長の抱負でも最初に挙げられたが、公立病院のない高石市において、長年市民から医療の拠点整備が求められていた。

高度経済成長期に人口が急速に増加し、市内のベッド数が長い間不足していたことや総合病院がないことから、昭和57年、地域医療体制の整備について、市は保健医療対策審議会に諮問するとともに、保健医療基金を設けて建設資金を積立てはじめた。そして昭和61年、同審議会から200床規模の公的総合病院を設置するよう答申があった。

建設資金の準備は順調に進んでいたが、市域が狭く用地確保が難しかったこと、また、昭和60年の医療法の改正に伴い、昭和63年に策定された府の保健医療計画で、高石市に入る「南部医療圏」においては、入院治療等を行う二次医療の必要病床数が既に満たさ

れており、病院開設が抑制されたことから市立病院の建設は断念せざるを得なかった。

しかしながら、高齢化が進む中で、市民の健康保持・増進に寄与し、安心して暮らせるまちづくりを進めるには、保健・医療・福祉サービスを包括的に提供できる拠点が必要であったことから、市は平成3年7月に高石市総合ライフケア計画を策定した。まず第1期事業として総合保健センターと老人保健施設を、第2期工事として診療センターと母子健康センターを整備することとし、第1期事業は平成11年、第2期工事は平成15年に完成した。

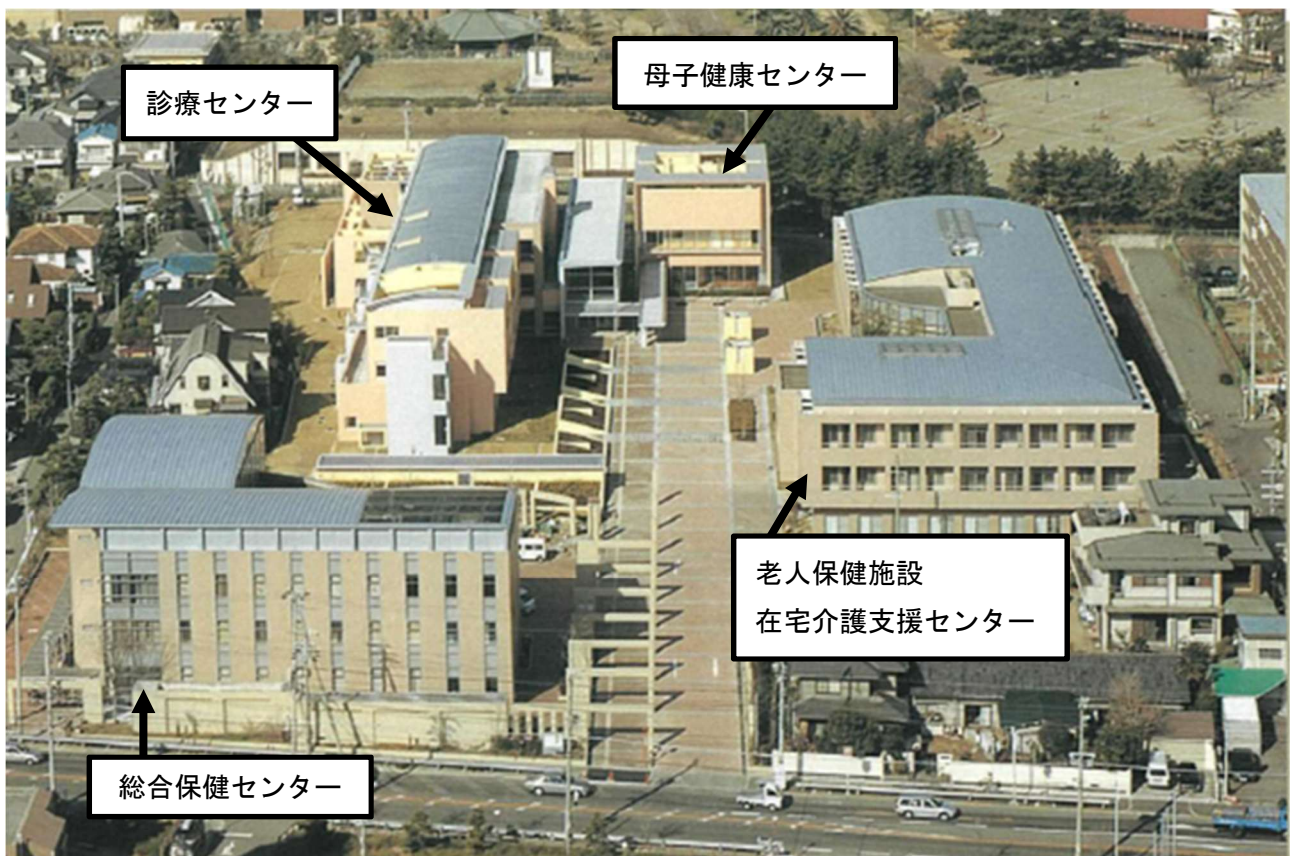
総合保健センターには高石駅前D地区再開発ビル内にある保健センター機能が移された。

老人保健施設には公募により「きゃらの郷」という愛称がつけられ、施設内に在宅介護支援センターが開設された。

診療センターは内科、小児科、リハビリテーション科、眼科、耳鼻咽喉科、婦人科の6診療科目と休日等診療として内科、小児科、歯科の診療が行われた。

母子健康センターについては、昭和38年に東羽衣に開設された母子健康センターが老朽化したことから移転整備を図ったもので、助産師が24時間分娩介助、完全看護できる体制となった。

これらの4施設は、疾病の予防から治療、リハビリテーションを総合的に提供できる「総合ライフケアセンター」として、市民の健康、福祉、医療の拠点となった。



▲総合ライフケアセンター

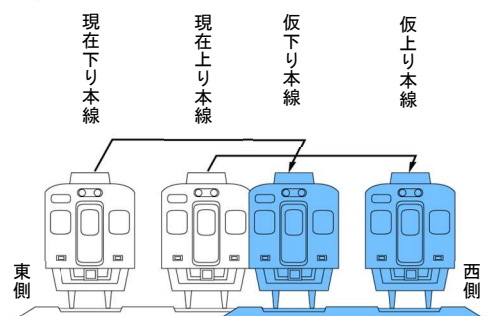
都市機能の高度化

市内を南北に走る南海本線は、平面鉄道のため市街地が分断されており、踏切部の交通渋滞のみならず、東西間の道路整備や土地利用の一体化に支障となっていた。

そのため、南海本線の羽衣駅から高石駅付近の約3.1 kmと高師浜線の羽衣駅から伽羅橋駅の約1 kmを高架化することにより、13箇所の踏切をなくし、道路交通の円滑化を図るとともに同鉄道沿いに関連側道を整備する「南海本線・高師浜線（高石市）連続立体交差事業」に大阪府、高石市、南海電気鉄道の3者で取り組むこととし、平成8年12月に都市計画決定、平成9年7月に事業認可がなされ、仮線部及び側道部の用地買収がはじまった。平成17年6月には鉄道工事に着手され、平成28年5月に南海本線下り線の高架切替が完成し、現在、南海本線上り線の高架化が進められている。

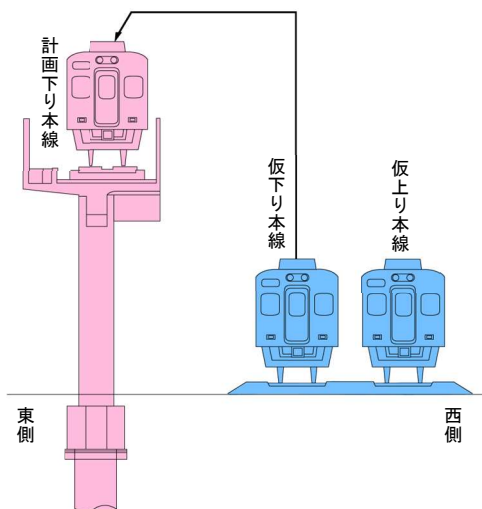
【南海本線・高師浜線（高石市）連続立体交差事業の工事の進め方】

①現状及び仮線施工



工事は、まず現在線の西側に仮線工事を行うところから始まる。上り本線を仮上り本線に切り替えた後に撤去して、次に下り本線を上り本線と同じように切り替える。（平成21年11月28日に仮上り線、平成23年5月21日に仮下り線が供用開始）

②第1期工事



次に現在下り本線の位置に高架橋工事を行い、仮下り本線を高架橋（計画下り本線）に切り替える。（平成28年5月14日に下り線の高架切替が完成し、同日記念式典を開催）

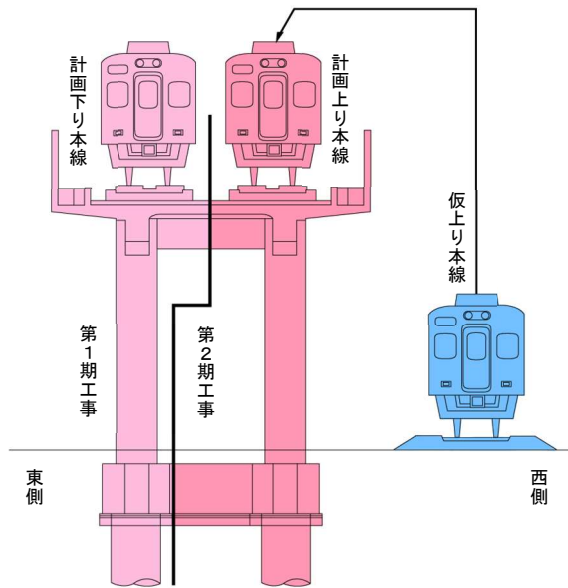


▲下り線（関西空港・和歌山市方面行き）
高架完成式典（H28.5.14 高石駅にて）



▲下り線高架化後の高石駅

③第2期工事

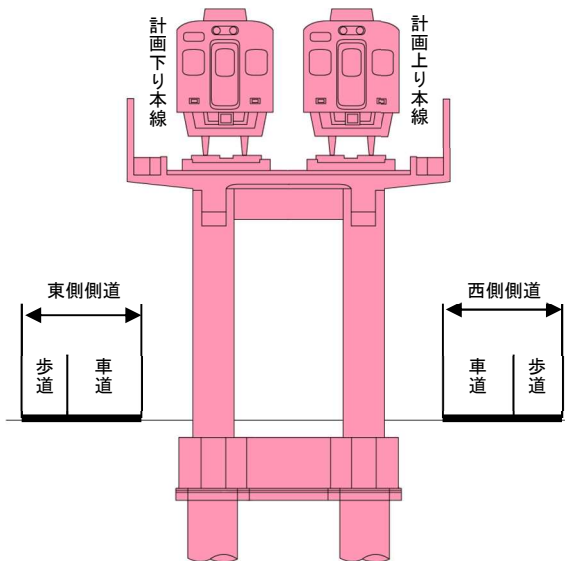


次に第2期工事として、仮下り本線を撤去し、現在上り本線の位置に高架橋工を行い、仮上り本線を完成した高架橋（計画上り本線）に切り替える。



▲上り線高架化工事現場

④完成



最後に仮上り本線を撤去し、側道の工を行い、完成となる。

駅周辺の市街地整備としては、羽衣駅前地区では、道路や駅前広場等の公共施設の整備が不十分な状況であり、老朽建築物が多く残っており、市の北の玄関口としての土地利用や景観形成がなされていなかった。

そこで、駅前広場、幹線街路、商業施設と住宅の複合施設の整備を行い、南海本線・高師浜線（高石市）連続立体交差事業とあわせて、市の北の玄関口にふさわしいまちづくりを進めるため、平成6年10月に羽衣駅前東地区市街地再開発研究会が組織され、検討が行われた。そして平成7年6月には羽衣駅前東地区市街地再開発準備組合が設立され、平成8年12月に都市計画決定がなされた。

しかし、その後の経済環境の悪化に加え、権利者の合意形成が進まず、組合設立には至らない状況が続いた。



▲アプらたかいし

さて、高石駅東B地区の再開発について、先に地元の説得に行き詰まっていたことは述べた。その後の動きとしては、昭和54年に高石市と関係権利者との懇談会が開催され、翌55年には高石市の再開発事務所が現地に設置され、関係権利者に対し再開発事業に対する啓発活動が行われることとなった。そして昭和56年9月、高石駅東B地区再開発研究会が発足、翌57年に準備組合が設立され、大手スーパーをキーテナントとした「タウンプラザ構想」が策定され、昭和60年の都市計画決定に至った。

しかしながら、バブル期の地価高騰もあり、権利者の合意形成に至らず、またその後のバブル崩壊による地価の急落からキーテナントを予定していた大手スーパーが再開発事業から撤退したことにより、事業の推進にブレーキがかかった。これにより、平成5年に権利者新組織の構築案について地区内関係権利者の全体集会に諮られるまで、事業の目立った進捗を図ることができなかった。

この全体集会の後、新組織である高石駅東B地区再開発事業研究会が設立され、平成7年に準備組合の再構築が行われ、研究が進められた。この頃、昭和48年、昭和56年にそれぞれ設置された市民会館、図書館について、市民から市域の中心部への移転を望む声が多かったことから、この再開発ビルの3階に市民文化会館、生涯学習センター、消費生活センターを、4階には市立図書館を移設することとし、また2階の商業床の一部を市の第三セクターである都市開発株式会社が取得する方式に転換することで合意形成がなされることとなった。そして平成11年2月に組合設立の認可を受け、平成12年に工事着工、平成15年1月末に竣工し、2月19日に竣工式が盛大に執り行われた。

平成13年には、再開発ビルの愛称の公募が行われ、「アプらたかいし」に決定した。この愛称はたかいし市民文化会館の愛称としても採用され、市民文化会館は「アプらホール」と称されることとなった。

コミュニティセンターの完成



▲デージードーム



▲デージードーム 会議室



▲とろしプラザ



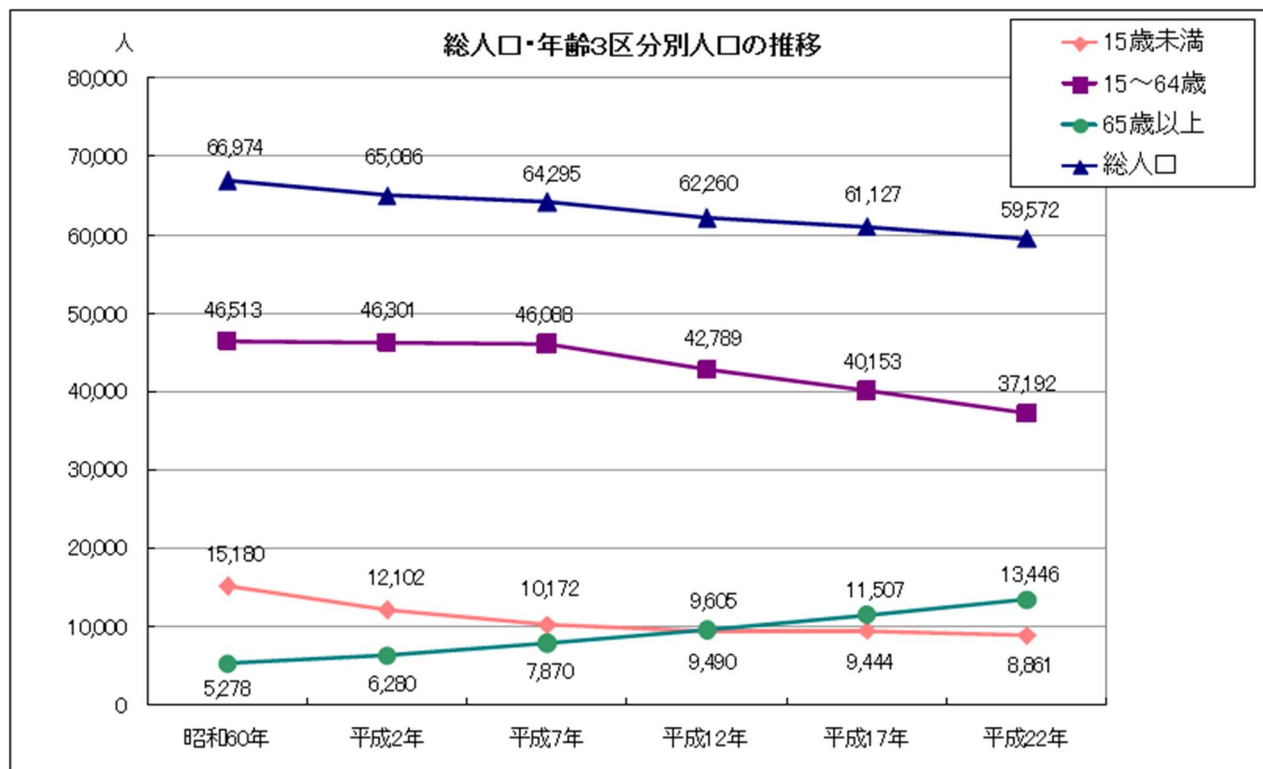
▲図書館分館

平成5年、施設の老朽化のため、南プールが廃止されると、翌年8月、その跡地にふれあいと活力ある地域社会づくりのための拠点としてコミュニティセンターが建設された。施設は3階建てで、1階には文化活動や地域活動の場などに活用できるコミュニティホールや会議室、和室、2階には大会議室と3つの会議室、談話コーナーなどがあり、3階はドーム広場という構成になっている。市の花が菊であり、市で初めてのドームを備えた施設として「デージードーム」と公募により愛称が決定した。

さらに、平成11年10月には、取石3丁目に複合コミュニティセンターがオープンした。この施設は3階建てで、1階には図書館分館、東コミュニティセンター多目的ホール、2階には富木公民館が取石公民館に名称変更のうえ移設され、3階には東コミュニティセンターのふれあいルーム、大会議室、和室という構成になっている。万葉集の和歌「妹が手を 取石（とろし）の池の 波の間ゆ 鳥が音異（ねけ）に鳴く 秋過ぎぬらし」から引用したという愛称「とろしプラザ」は市民から公募し決定された。

平成11年7月、この取石公民館の移設を前に、公民館の名称の見直し等が行われた。それまでの加茂公民館を中央公民館に、それまでの中央公民館を千代田公民館に、中央公民館北分館を高師浜公民館に名称が変更されるとともに、中央公民館南分館が廃止され、地元地区の自主管理となった。

新婚世帯の家賃補助制度の開始



▲国勢調査による。毎年10月1日現在

ほか、注目すべき施策としては、市独自の新婚世帯の家賃補助制度が挙げられる。平成4年4月より、若年層の市内定着を促進して活力あるまちづくりを図るため、月25,000円を限度として、市内の民間賃貸住宅に入居している新婚世帯に対する家賃を3年間補助する制度が創設された。また併せて同年に市は開発指導要綱を改正し、ワンルームマンション建設を認めるなど、建築基準を大幅に緩和した。

この背景には、平成3年の生産緑地法の改正がある。バブル期の地価高騰により大都市圏における住宅・宅地の供給が重要な政策課題となる中、生産緑地法が改正され、三大都市圏の特定市における市街化区域内の農地を、保全する「生産緑地」とするか宅地などに転用が可能な「宅地化農地」とするか選択が必要となったため、これを機に多くの農地が宅地化し、市内の共同住宅等の建築の増加が見込まれたのである。

さて、定住率をみると、平成4～6年度にこの制度を利用した世帯の定住率は全体で40％程度と低かったが、3年間の補助途中で市外に転出した世帯を除くと75％程度の高定住率を示していた。

このことから、市は平成11年4月から、5年の定住義務を課し、途中で市外へ転出した場合は補助金を全額返還するよう制度の改正を行い、短期間で転出の予定がある世帯を申請段階で排除し、定住率の向上を図ろうとした。

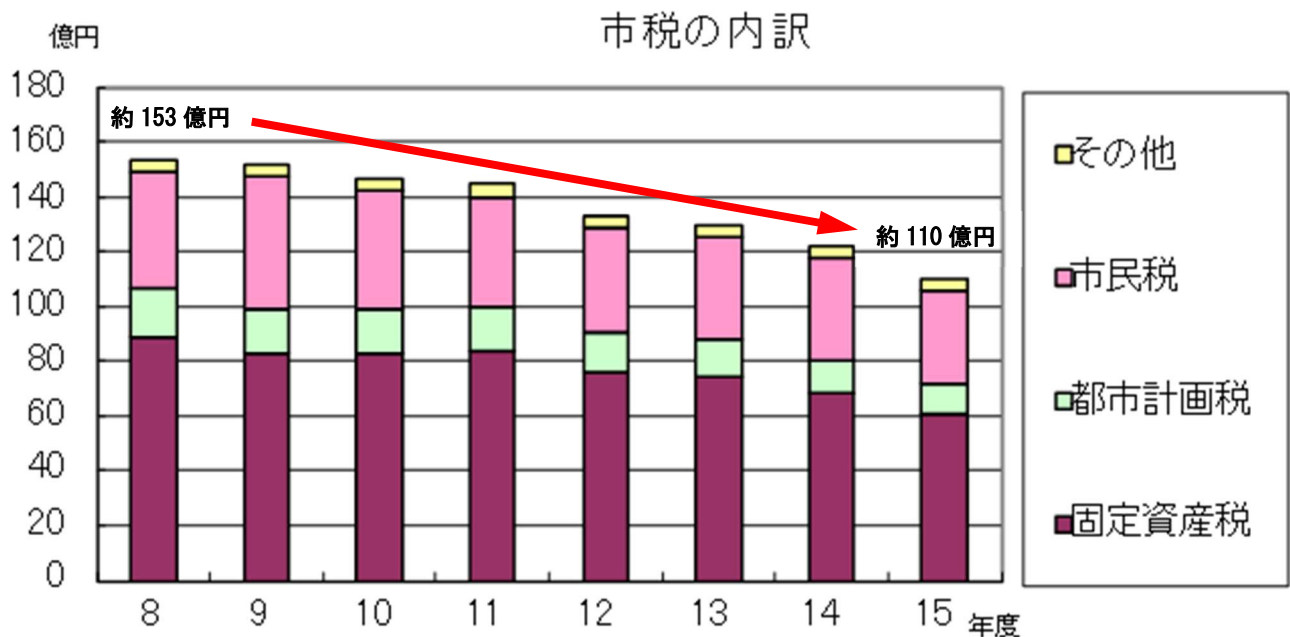
改正後の定住率をみると、平成11～13年度の3年間に申請のあった約600件のうち、平成14年3月現在で、定住している世帯が562世帯で、定住率は93％強となり、大幅な向上がみられた。

しかし、バブル崩壊後の市財政状況が厳しい中、この家賃補助制度は市の単独事業であ

5. 平成の大合併と財政の健全化

財政状況の悪化と合併問題、阪口市政の誕生

さて、市制施行後の高石市の財政をみると、臨海工業地帯の造成とそれに伴う人口の増加により税収が増え、財政的に豊かな時期が続いた。長年にわたり黒字決算を維持し、地方交付税の不交付団体となるほどで、平成8年度のピーク時には、標準財政規模を上回る約153億円もの市税収入があった。



しかし、バブル経済崩壊後の景気低迷や地価の下落、地方税法の改正に伴う固定資産税の制度の評価見直しの影響等を受け、平成15年度には市税収入がピーク時の3分の2程度となる約110億円に落ち込んだ。その一方で、平成9年度以降、それまでの行政課題であったライフケアセンターの建設や駅前再開発などの大規模なプロジェクトを推し進めたことにより、それまで潤沢にあった基金は減少し、市債残高が急速に膨らんだ。

行財政改革大綱やその実施計画を策定し、事務事業の見直しや人件費の削減などを行ったものの、大型施設の建設等に伴う公債費、少子高齢化社会等に伴う扶助費など義務的経費の増加などもあり、一気に赤字再建団体への転落の危機に直面した。

一方で、平成11年以来、国において基礎自治体の行財政基盤確立、市町村行政の広域化のため、全国的に市町村合併が推進されるようになり、平成17年までの間の合併に対して、合併特例債の創設などの手厚い財政措置が行われることとなった。これにより、全国的に市町村合併の気運が一気に高まることになった。

平成12年12月、行財政基盤の強化や効率化を進めるため、大阪府でまとめられた市町村合併推進要綱において、高石市に関するものとしては、①堺市・高石市、②和泉市・泉大津市・高石市・忠岡町の2つの合併モデル案が示された。

平成13年8月には、国が平成17年3月までに市町村合併した場合に限り、政令指定都市の人口要件を70万人程度に緩和する方針を決定したことから、政令指定都市をめざしていた堺市で、大阪狭山市、美原町、高石市との合併を検討する動きがあった。財政の

厳しい状況が続いていた高石市においても、市民サービスの維持・向上、将来のまちの発展を念頭に、合併もひとつの選択肢として捉え、平成14年4月、堺市との間で合併問題研究協議会を設立した。和泉市、泉大津市、忠岡町との協議会設立の話もあったが、高石市は堺市との合併研究を進めていたことから、参加を見送った。

合併問題研究協議会においては、堺、高石の両市が合併した場合と現状との財政状況などを比較した報告書と、両市の公共施設の整備状況や料金などを対比できる比較調査表が作成された。これらは高石市内の全世帯に配布され、合併の気運が盛り上げられた。

そして平成14年第3回高石市議会定例会において「高石市が堺市と合併することについて市民の意思を問う住民投票条例」が永住外国人に投票資格を認めるよう修正のうえ可決されると、翌年の平成15年4月27日、統一地方選挙で任期満了に伴う市長、市議会議員選挙と同時に、堺市との合併に関する住民投票が行われることとなった。当時、合併に関する住民投票も、永住外国人に投票資格を認めることも府内初であり、マスコミでも注目を浴びることとなった。

この住民投票の選択肢として、寺田市長は平成15年3月31日付けで「合併に賛成」、「合併はやむを得ない」、「合併に反対」の3つを通知した。これは、高石市単独でやれるならそうしたいが、危機的財政状況の中、合併はやむを得ないという意見が非常に多く、また細かく市民の意思を確認するために3択としたのだが、「合併に賛成する選択肢を2つ設けたのは不公平」と合併反対派だけでなく、多くの市民の反発を招き、住民投票では「合併に反対」が74.26%を占める結果となった。

平成15年4月27日実施

堺市との合併に関する住民投票結果

合併に賛成	6,225 (18.12%)
合併はやむを得ない	2,617 (7.62%)
合併に反対	25,514 (74.26%)
投票率	72.55%



▲阪口市長の初登庁

そして合併推進派の寺田為三氏、合併反対を唱える阪口伸六氏の一騎打ちの戦いとなった市長選挙においても、合併反対を前面に打ち出した新人の阪口伸六氏が前職の寺田為三氏を大差で破り初当選することとなった。

一方、市議会議員選挙では、合併推進派の議員が多数当選しており、また、市長選挙終了後、「市民の生活を守るためには合併しかないと寺田市長に進言し、合併を進めてきた。

このような結果になったら辞めようと決めていた」と市の助役2名と収入役、教育長の4名が辞職した。

阪口市政のはじまりは、市政運営の体制づくりや議会との協力関係づくりから始めなければならない状態であった。

阪口市政が始まり、平成16年第3回高石市議会定例会までに提案した議案のうち、特別職の選任案件を含めて7件が否決され、また提出後に撤回に追い込まれた案件も4件にのぼった。合併反対を掲げて当選した阪口市長と合併推進派が多数を占めた議会の対立は混乱の極に達した。

そしてついに、同年第4回高石市議会定例会において、消防団の結成等に必要な堺市高石市消防組合の規約改正案を議会で否決されたことを受け、12月22日、「市民の生命、財産を守る議案が否決された。市民に信を問いたい」として阪口市長が辞職した。これにより、市長・助役・収入役という市トップが不在という異常事態に陥った。

市長の辞職を受け、議員の間で候補者擁立の動きもあったが、突然の辞職で準備期間が短いとして見送りになったことから、候補者が前職の阪口氏のみとなり、無投票当選となった。

対立の果てに辞職前と全く変わらない構図が続くとあって、市民の間からも何のための辞職、何のための市長批判だったのかと批判の声が出たこともあり、これ以降、市長と市議会との対立は徐々に緩和されていくこととなった。

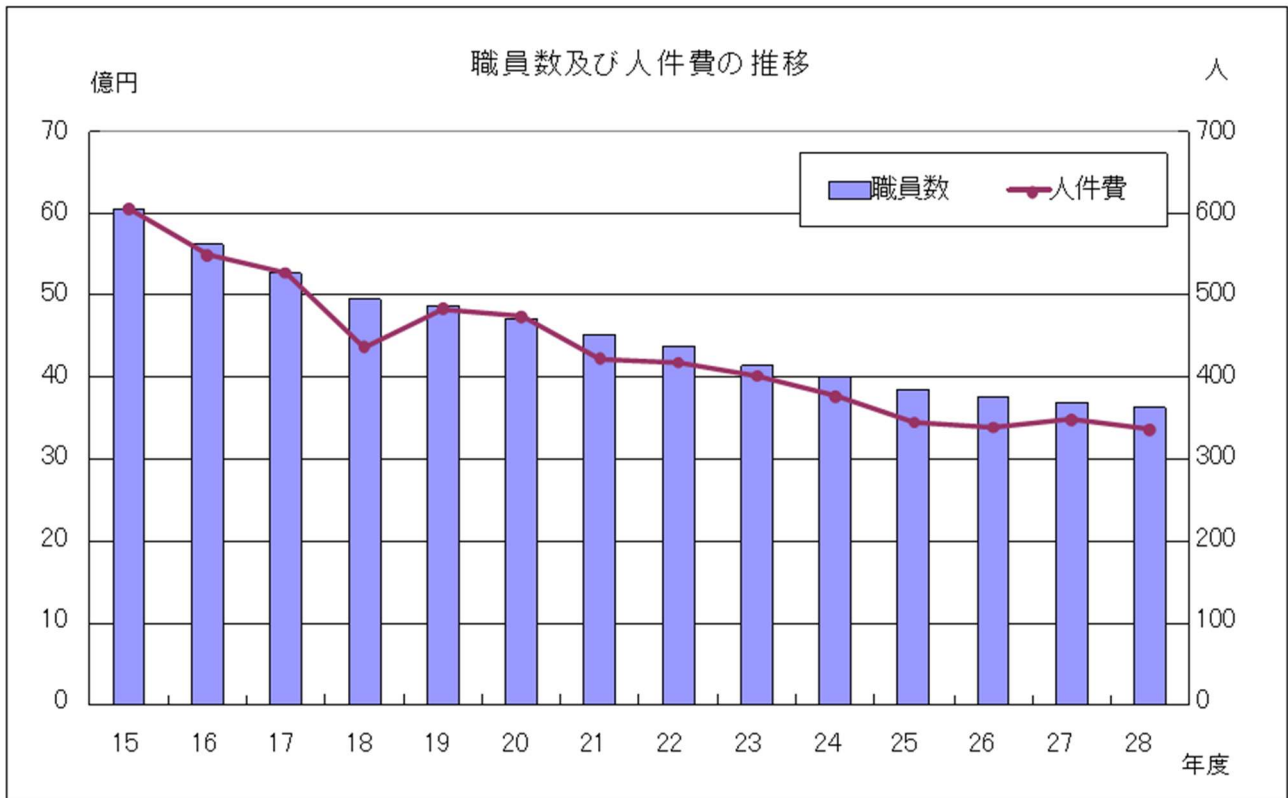
財政の健全化に向けて

さて、先に述べたとおり、人件費などの経費縮減効果を見込んで堺市との合併を検討していたが、平成15年の住民投票において、「合併に反対」が大半を占めたことから、高石市は財政の健全化を図り、「自立再生」をめざさなければならなかった。

市は、第一次及び第二次財政健全化計画案（第一次は平成15年12月、第二次は平成16年10月）を策定し、財政再建団体への転落回避に向け、すべての事務事業をゼロベースで見直し、歳出の抑制と歳入の確保に取り組んだ。

その後も、平成28年度までに第三次から第五次にわたる財政健全化計画案を策定し、市の「自立再生」に向け取り組むとともに、南海トラフ地震・津波に備えた防災対策の強化、安全・安心なまちづくりの推進や、人口減少、少子高齢化社会への対応施策の充実に取り組んだ。

＜人件費の削減＞



まず、歳出の抑制として、人件費の見直しを行った。

職員の給料及び各種手当について国と比較し、上回るものについて見直しを行うとともに、組織のスリム化を行い、職員数を削減した。

平成15年9月2日に地方自治法が一部改正され、公の施設の管理に民間の能力を活用する指定管理者制度が導入できるようになると、市は平成18年4月1日から老人福祉センター、診療センター、母子健康センター、老人保健施設、在宅介護支援センター、自転車駐車場、自動車駐車場、市民文化会館、生涯学習センターに、また平成19年4月1からは市立体育館に指定管理者制度を導入し、業務のアウトソーシングを進めた。

その後も、ふれあいゾーン複合センター（平成22年導入）や総合体育館（平成27年導入）、図書館（平成28年導入）など、民間での運営が可能な公共施設には、積極的に指定管理者制度を導入した。

そのほか、学校給食調理業務などの業務についても順次民間委託を行った結果、平成28年度と平成15年度とを比べると、職員数が603名から364名になり、人件費は40%以上削減することができた。

＜普通ごみの有料化＞

また、補助金等の見直しや事務事業の見直しも推し進められた。特に市民生活に大きな影響を及ぼしたのは、一定量を超えるごみの排出について量に応じた手数料を負担する、一部従量制による普通ごみの有料化であった。

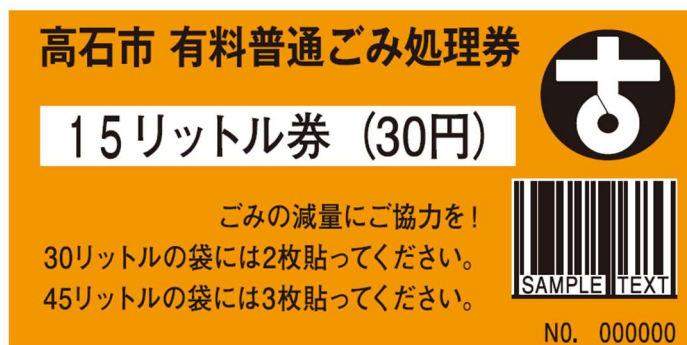
これは、ごみの最終処分場の延命が大きな課題となっていたこと、また平成24年4月から、ごみの中間・最終処分を行う泉北環境整備施設組合の維持管理費の負担割合が、ごみの搬入量が増えるとその分、直接的に負担金が増える全量搬入量割となったことから、より一層のごみの減量・再資源化を図るため実施されたものであった。

平成25年4月より実施されたこの制度は、はじめに市から世帯人数によって定められた枚数のごみ処理券（シール）を無料配布し、ごみ袋に処理券を貼ってごみを排出するというもので、処理券が足りなくなれば、有料で処理券を購入する必要がある。また、無料のごみ処理券が余れば、市でトイレットペーパーなどの日用品と交換ができ、市民のごみの排出量削減を促すという方法であった。

これにより、平成25年度の可燃ごみの排出量は、有料化前の平成24年度と比べ約18%も減量されることとなった。



▲無料のごみ処理券



▲有料のごみ処理券

＜公共施設の統廃合＞

さて、人口もピークを過ぎ、減少傾向となっていた昭和60年以降も、市は公民館、集会所、コミュニティセンター等の公共施設の整備・拡充をしていたが、施設を維持するために要する経費は大きな負担となったことから、市の財政規模・人口にあった施設数及び配置と将来においても持続可能な公の施設のあり方を検討していく必要が生じた。そのため、昭和40年5月の開設から約40年経過し、老朽化した青少年センターを平成18年4月に廃止、平成21年8月には「公の施設のあり方検討結果案」をとりまとめ、高師浜公民館及び全ての集会所（西取石会館、東羽衣会館、東羽衣高架下集会所、綾園集会所）の廃止、鴨公園プールの廃止、ふれあいゾーン複合センターの再編などを決定した。ただし、西取石会館、東羽衣会館、綾園集会所の3集会所は地元から自主管理・地元負担により使用したいとの要望があったため、無償貸与することとなった。

教育施設も見直しが進められた。全国的に進んでいた少子化は高石市も例外ではなく、園児数の減少により、市立幼稚園が市域に5つという状況のままでは小規模化がますます進み、適切な集団の規模が確保できなくなってきたことから、平成21年7月に市は「高石市幼児教育のあり方検討委員会」を設置した。同委員会においては、市の幼児の健やかな成長のために必要と考えられる幼児教育のあり方について審議がなされ、同年11月に市に報告書が提出された。

この報告を踏まえ、市は市立幼稚園の適正規模・適正配置について具体的に検討を進めるため、平成23年7月に高石市立幼稚園再編等検討委員会を設置し、同年8月に同委員会から提言書が市に提出された。これを踏まえ、教育上望ましい集団活動が実施できる教育環境を確保するため、市は平成25年3月に高石幼稚園を、平成26年3月に羽衣幼稚園を、平成31年3月に高陽幼稚園及び北幼稚園を廃止し、最終的に通園バスを導入し加茂幼稚園1園に統合し幼児教育の充実強化を図ることとなった。

歳出の抑制だけでなく、歳入の確保にも取り組んだ。

市有地について、低・未利用地となっている土地、統廃合により利用されなくなった施設の土地等の売却を進めた。

平成18年、公害監視センターを高石消防署高師浜出張所に移転し、その跡地を売却した。また、当時高砂公園の東に位置していた高砂野球場も売却を決定し、平成21年1月に野球場を廃止し、同年4月に代替施設として高砂公園内に野球場及び運動広場を開設した。

＜産業振興＞

さらに、市内の雇用創出、産業振興及び地域経済の活性化、また市の税源確保を図るため、平成19年に高石市企業立地等促進条例を施行した。この条例は、市内の工業専用地域・準工業地域に、工場等の新設または拡張を行うにあたり取得した家屋・償却資産について、固定資産税・都市計画税を軽減するもので、その後、平成24年には対象をさらに拡大し、軽減率を上げるなど制度の拡充を行った。

これにより、平成28年12月末までに約291億円の申請がなされ、積極的な設備投資が行われた。その結果、平成19年は約4,994億円であった製造品出荷額等が、平成28年には府内第5位の約7,948億円と飛躍的に伸びた。

大阪府内の製造品出荷額等及び事業所数（平成28年）

順位	市町村名	金額	事業所数
1	大阪市	3兆5,578億円	5,142
2	堺市	3兆2,471億円	1,381
3	東大阪市	1兆489億円	2,332
4	八尾市	9,034億円	1,320
5	高石市	7,984億円	61

▲平成30年8月24日掲載工業統計表 地域別統計表データより

＜土地開発公社の解散＞

また、市の財政健全化の最終かつ最大の課題である土地開発公社の健全化にも取り組んだ。

高石市土地開発公社は、公有地となるべき土地の取得及び管理を行い、もって地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として、昭和48年に設立された。当初は地価が上昇する前に土地の取得が可能で、突然の買い取り要望への対応も可能であるなど、弾力的に実施していたが、バブル経済崩壊後は、市の財政状況が悪化したことにより、公社の土地の買い戻し等が進まなくなったため、金融機関からの借入金に係る利子が増大するなど、公社の経営が悪化した。公社の債務は市が保証していたため、公社の債務の解消も市の大きな課題であった。

このため、市は平成23年に第五次財政健全化計画案を策定し、「土地開発公社の債務を全面的に解消する」を目標とし、公社の保有地を集中的に買い戻すとともに、第三セクター等改革推進債など国の支援を活用し、令和2年度末までに解散する予定としている。

6. 地域課題の解決に向けて

学校教育施設の耐震化と大規模改修工事



▲耐震化工事が完了した小学校（加茂小学校）

市財政が厳しい中、先に述べた行財政改革に取り組みながらも、住民に最も身近な行政として、人口減少、少子高齢化などめまぐるしく変化する社会情勢の中、山積する地域課題を解決するため各種施策を打ち出さなければならなかった。

その中でも、喫緊の課題となっていたのは学校教育施設の耐震化であった。

平成7年に発生した阪神淡路大震災では、建築物の倒壊により多くの方が亡くなられたことから、同年12月、建築物の耐震改修の促進に関する法律が施行され、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用される耐震基準を満たさない建築物について積極的に耐震診断や改修を進めることとなったのだが、高石市では、高度経済成長期の人口急増により市立の学校教育施設のほとんどが昭和56年までに建設されていたのである。

市は平成10年度より学校施設の耐震化に取り組み始めたが、厳しい財政状況の中、全施設について一斉に進めることはできず、計画的に順次行っていかなざるをえなかったため、平成18年4月1日時点の小中学校の耐震化率は7.3%と全国の市の中で最も低い数字であった。

南海トラフ地震発生の危険性が指摘される中、学校教育施設の地震への備えが十分進んでいない現状が浮かび上がったことから、市は学校教育施設の耐震化を最重要課題と位置づけ、平成18年9月、新耐震基準以前に建設されたすべての校舎を対象に第1次耐震診断を実施し、翌19年8月に「高石市学校教育施設耐震化計画」を策定し、平成22年度までにすべての屋内運動場、平成27年度までに全ての学校教育施設の耐震化工事を完了させることとした。

ところが、平成20年5月に発生した中国四川省の大震災を受けて、学校施設の耐震化を加速させるため、平成20年6月に地震防災対策特別措置法が改正され、平成22年度までの時限措置として、公立学校施設の耐震化事業に対する国庫補助率のかさ上げが行われることとなった。

厳しい財政状況の中、市の学校教育施設の耐震化を進めていくためには、国の財政支援措置が講じられている期間内にできるだけ多くの学校教育施設について耐震化を行う必要があった。そのため、第1次耐震診断でI S値※が0.3未満であった校舎棟について、平成20年6月に第2次耐震診断を実施した。そして同年8月、「第2次高石市学校教育施設耐震化計画」を策定し、第2次診断においてもI S値が0.3未満であったすべての棟について当初計画を前倒しし、平成21年度に耐震補強工事を実施することとした。

Ⅰ S値

建物の構造的な耐震性能を評価する指標で、値が大きいほど耐震性が高い。0.3未満は大規模な地震に対して、倒壊または崩壊する危険性が高い。

さらに追い風となるように、平成20年10月、学校教育施設のさらなる耐震化加速の取り組みを支援するため、平成20年度補正予算が国会で成立し、さらなる財政措置が講じられることとなった。

市は、この国の緊急支援策を最大限活用するため、平成21年度に実施する予定であった耐震補強工事にかかる経費を平成20年12月に補正予算化し、1年前倒しで実施した。

そして平成21年4月、その前年に起こった世界金融危機に端を発した経済金融情勢の悪化に対応するため、国は平成21年度補正予算により経済危機対策として、学校耐震化をはじめ教育環境の充実に対する重点支援策を講じることとした。

市はこの支援策を活用するため、平成21年6月に「第3次高石市学校教育施設耐震化計画（たかいしスクール・ニューディール）」を策定し、残りすべての校舎及び屋内運動場の耐震化を平成21年度に予算化し、平成23年4月には、すべての小中学校の耐震化が100%完了することとなった。



▲ICT化された学習環境

耐震化と同時に大規模改修工事も実施された。学校施設の安全・安心を確保するとともに、各学校に太陽光発電等の自然エネルギーの利用をはじめとしたエコ改修が行われ、学校教育の情報化の観点から、校内LANの整備、児童・生徒・教員用パソコン、電子黒板、地上デジタルテレビの導入など学校教育のICT化も行われた。

耐震化に取り組む一方で、この頃、地球温暖化の影響からか、

9月に入っても異常ともいえる猛暑が続き、小中学校の教育環境が過酷なものとなっていた。そこで、平成20年に小学校の支援学級や中学校の普通教室に、平成23年度には小学校の普通学級及び音楽室にエアコンを設置した。

夏場でも快適に授業を受けられる環境ができあがったことから、平成24年度から、授業時間を確保するため、夏休みを「8月31日まで」から「8月27日まで」に変更し、教育活動のさらなる充実を図った。



▲給食を食べる高南中学校の生徒

さらに、すべての市立中学校において給食を実施した。そのきっかけとなったのは、平成23年、大阪府で府内の市町村に対して、中学校給食に係る初期費用を補助する制度が新設されたことであつた。

この制度は、学校給食法で中学校給食の導入が市町村の努力義務となっているが、全国と比べ大阪府内における実施率は最も低かつたことから、府が創設したものであつた。学力や体力をはじめ、中学生の成長の源となる「食」を充実させ、教育力の向上につなげ

るため、市はこの制度を活用し、すべての市立中学校に給食室を建設し、高南中学校は平成24年の第2学期から、高石・取石中学校は翌年の第2学期から中学校給食を実施した。

学校教育の充実



▲小学1年生からの英語教育

施設面での充実だけでなく、教育内容についても充実が図られた。

英語に慣れ親しみ、国際社会で活躍する若者が少しでも増えるよう、平成元年度からネイティブの英語指導助手（ALT）を中学校に派遣し、ネイティブスピーカーによる発音指導や「聞くこと」「話すこと」の技能に関わる指導を効果的に行つた。

また、平成25年度からは文部科学省から教育課程特例校の

指定を受け、全市立小学校で1年生から英語の授業が行われた。

さらに、全国学力・学習状況調査の結果分析により、学習意欲の低さ等に課題が見られたことから、平成27年度からは市費負担で非常勤講師を小中学校に配置し、個に応じたきめ細かい学習指導を充実させた。

幼稚園、保育所の民営化による耐震化、待機児童ゼロの実現



▲取石認定こども園

共働き世帯の増加などから保育事業のニーズは高まっており、限られた財源の中で、延長保育、一時保育といった多様化する保育ニーズへの柔軟な対応や待機児童の解消などに民間活力を活用するため、市は平成14年4月に東羽衣保育所、平成15年4月に清高幼稚園、平成21年4月に高石保育所を民営化した。

また、民営化の推進には施設の耐震化の問題もあった。取石保育所、加茂保育所、羽衣保育所は老朽化が進んでおり、耐震診断結果の数値が低く、耐震化工事が必要であった。厳しい財政状況の中、国の財政支援を最大限活用するには民営化が必要であったことから、市は取石幼稚園・取石保育所を廃止し、民間活力により、市内で初めての幼保一元の認定こども園※として取石認定こども園の園舎が建設され、平成23年4月から開設され、さらに他の園についても認定こども園化が進められた。

また、加茂保育所、羽衣保育所も民営化により園舎が新設されることになり、加茂保育所は平成25年4月から、羽衣保育所は翌26年4月から民営化され、これによりすべての幼稚園、保育所の耐震化が完了した。民営化された施設においては、午後9時までの延長保育サービスや一時預かり保育を実施するなどサービスの向上が図られ、受入れ園児数が増加したことにより、年度当初において市の待機児童ゼロが達成された。

認定こども園

平成18年10月から、国が就学前の教育、保育のニーズに対応する新たな選択肢として、保護者の就労の有無にかかわらず利用ができるなど、幼稚園の良さと保育所の良さを兼ね備え、幼児教育、子育ての多様なニーズに対応できる施設として推進しているもの。市内の幼稚園、保育所の多くが認定こども園に移行し、平成28年度当初時点で、高石市内には8園の認定こども園がある。

子育てのまち高石

子育てするなら、高石市。

子育て環境どんどん充実！高～い満足度をお約束

難波や天王寺まで約20分、工場夜業が名物のコンパクトなまちは、中心部に近いだけでなく、実は、子育ても仕事も大切にしたい人を応援するあたたかい制度がいろいろ。育児でも、学校教育でも、満足度を高くする子育て環境をどんどん充実させています。

- 待機児童ゼロ！
- 訪問型と施設型で病児保育！
- 中学校まで完全給食！
- 子育て世代固定資産税優遇！
- 小1から英語&ICT教育！

12/17 OPEN
南海本線初！
高石駅前にポネルンドとコラボの
子育て支援施設「ハグッド」誕生！

HUGOOD
HAGOOD TAKAISHI HAD

料金
ハグッドスタジオ
(子育て支援ルーム)
1人1時間250円
ハグッドプレイズ
(子育て支援ルーム)
1人1時間250円
ハグッドダンス
(子育て支援ルーム)
1人1時間250円

なんでも
20分以内の
お預けです！

近鉄から
「難波駅」まで
乗車15分
東本線から
「関西空港駅」まで
乗車26分
東本線から
「天王寺駅」まで
乗車17分

必ず子育てNo.1

<http://www.city.takaishi.lg.jp/>

▲市の充実した子育て環境をPRするポスター。平成28年12月12日から25日まで南海電車の中吊り広告や南海なんば駅構内で掲示

我が国の人口は平成20年から減少に転じ、その後も加速度的に減少し、超高齢化とともに大きな課題となっていた。そこで国は、人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年にまち・ひと・しごと創生本部を創設した。

これを踏まえ、市は平成28年3月に「高石市人口ビジョン」と「高石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、学校教育環境や子育て支援の充実を市内外にPRするため、「子育てするなら、高石市」「たかい たかい たかーい市」というキャッチコピーを打ち出し、若年層の定住促進を図り、高石市を活力あるまちに発展させる施策を進めていくこととした。



▲市立診療センターに設置された病児保育室

平成23年度には、65歳以上の高齢者と子または孫世代による二・三世帯の同居または近居のため新築する住宅について、固定資産税を軽減する施策を打ち出し、高齢者の孤立を防ぐとともに家族の絆の再生を図った。

また、それまで実施してきた教育施設の耐震化、学校へのICT機器・エアコンの設置や保育所の待機児童ゼロの達成など、充実した子育て環境を市内外にPRし定住促進を図るとともに、子ども医療費助成の対象を段階的に拡大し、さらには平成28年7月から

病児保育の専門知識を持った保育スタッフが自宅に訪問してケアをする訪問型の病児保育サービスを、同年11月には市立診療センターに病児保育室を整備して施設型の病児保育を実施するなど、「子育てのまち」づくりに注力した。



▲子育てウェルカムステーション（ハグッド）の入口



▲大型遊具のあるハグッドプレイラボ



▲親子で絵本を楽しめるハグッドスクエア



▲ゆっくりとひと休みできるハグッドテラス

特に高石の子育て環境を大きく充実させた事業の1つに、子育てウェルカムステーションの開設があげられる。同施設は、アプラたかいし3階の生涯学習センターのこどもプラザ、情報コーナー、消費生活センターの部分をリニューアルし、平成28年12月17日に開設された。未就学児童とその保護者を対象とした、さまざまな遊具のある遊びのスペースや、子育て情報コーナーがあり、子育て相談や一時預かり保育サービスも実施された。

なお、公募により決定された「HUGOOD（ハグッド）」という愛称には、「子ども、パパ、ママ…子育てに関わるすべての成長を『はぐくみ（育み）』、『愛情を持って抱きしめる（HUG）』施設。そして今日の子育てが、明日はもっと『良い（GOOD）』子育てとなるように」という願いが込められている。

また、この「子育てのまち」に住みやすいよう、住宅政策も進めた。増加する市内の空き家の不動産資源として活用を促進するため、平成27年10月に空き家バンク制度をスタートし、平成28年4月には同制度を活用して物件を売却、購入または賃貸借する場合に費用の一部を補助する制度もスタートした。

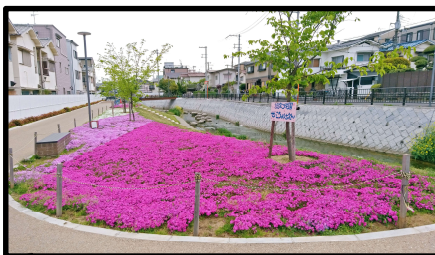
さらに高石市内在勤者の職住近接を支援し、市外からの転入や定住の促進を図るため、平成29年1月より在勤者が高石市に住宅を建設または購入する際、固定資産税を軽減する制度も創設した。

これらにより、平成28年には若年層の転入が転出を上回ることとなった。

防災のまちづくり



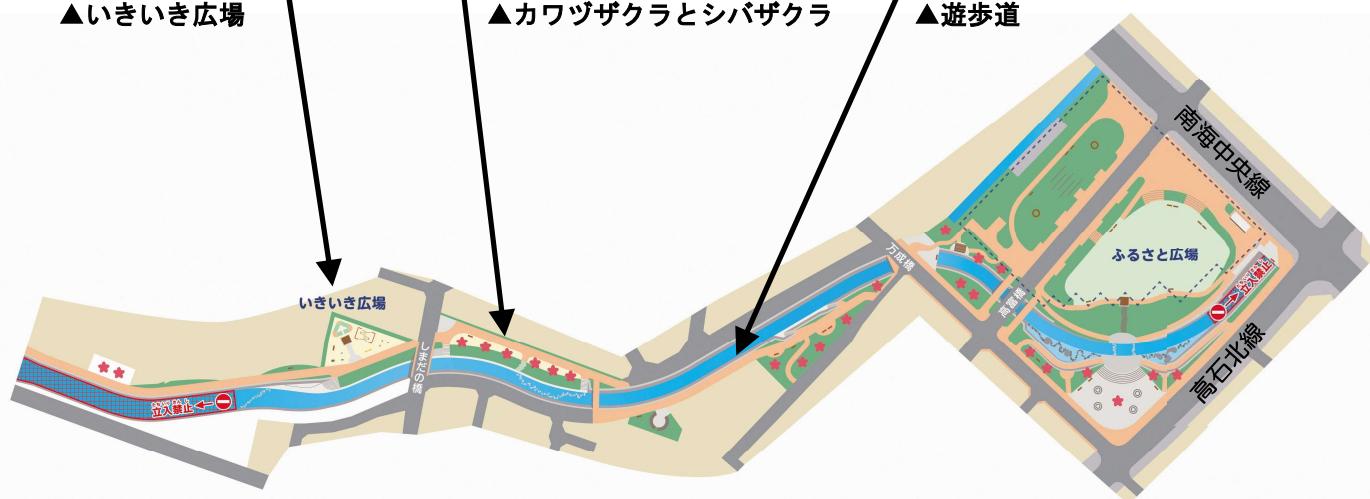
▲いきいき広場



▲カワツザクラとシバザクラ



▲遊歩道



▲芦田川ふるさとの川整備事業 イメージ図

さて、これまで高石市が水害に悩まされてきたことは先に少しふれたが、羽衣、東羽衣地区を蛇行する芦田川についても流域全体の改修が必要であり、その後も治水対策は継続して実施された。

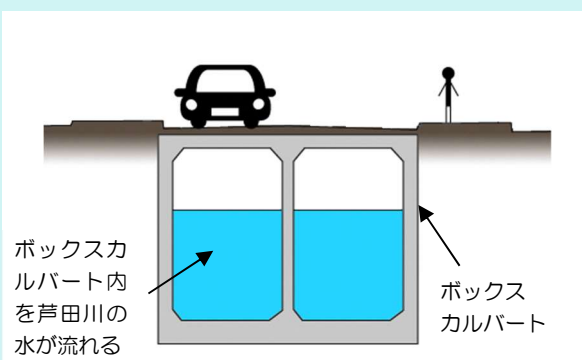
芦田川は、昭和60年12月から改修工事がスタートし、府道堺阪南線より下流部で護岸の整備が進められ、昭和63年に芦田川水門が整備された。さらに平成6年3月には、新村北線の道路下にボックスカルバート※によるショートカットの芦田川分水路が完成した。これにより、南海本線より下流部の治水能力は飛躍的に向上した。



▲新村北線の下ショートカット河川

ボックスカルバート

新村北線の道路の下にはコンクリートでできたボックスカルバートが埋設されており、芦田川の水が流れるようになっている。



平成9年7月には、国から南海本線から国道26号までの区間がふるさとの川モデル事業の指定を受け、治水工事とともに水と緑にあふれた親水空間となるよう修景工事も行われることとなった。治水工事は大阪府で行われ、平成13年1月にはジョギング広場の地下に東羽衣調節池が整備された。また、市においても平成9年10月に高石中学校敷地内に雨水貯留浸透施設を整備した。

修景工事は治水工事の進捗にあわせ、市で行われ、平成13年3月、ジョギング広場の跡地に市民がゆっくりと過ごせるようベンチやトイレなどが設置され、芦田川ふるさと広場の一部として整備された。

このように整備が進められていたが、平成16年5月13日、時間最大雨量77mmもの集中豪雨により275戸の浸水被害が発生したこともあり、早期の治水対策を講じるため、平成19年に二層河川工事に着手した。

大阪府の工事進捗にあわせ、市の修景工事を進めるにあたり、平成21年8月より、その整備基本構想を策定する市民参画のワークショップ「みずからまもろう ふるさと芦田川の会」が開始され、平成23年3月、「芦田川整備基本構想」がとりまとめられた。この構想に基づき、平成26年から遊歩道、健康遊具や休憩施設など修景施設の設置により、市民が安全にウォーキングを楽しみ、集い、親しめる水辺空間の創設が進められた。



▲東日本大震災の被災地への救援物資の輸送の様子

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災は、当時の日本周辺における観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、大津波により甚大な被害が発生し、被災地が広範囲に及ぶなど、未曾有の大災害であった。

市は、被災地への日用品・食料品の輸送や、土木系、事務系職員や保健師の派遣などの人的支援を行った。

その一方で、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が想定されている中で、臨海部

に石油コンビナートがある市として、市民の安全・安心を確保する防災施策の重要性を再認識するに至り、市内の災害対策の強化を早急に進めた。

まず、大阪府が発表したそれまでの2倍の津波高想定や国の中央防災会議の被害想定等の結果を踏まえ、地域防災計画を改定し、また、毎年、全市をあげて地震津波総合避難訓練を実施した。さらに、被災範囲が広範に及び近隣地域も被災している状況では、全国からの応援が必要であることから、平成23年7月、本市と同様に石油化学コンビナートを持つ自治体56市1町との間で災害時に自治体間において相互に応援する協定を締結した。

ほか、平成25年10月から、災害に強い住宅整備を促進するため、準防火地域※を拡大し、その建築基準を満たす住宅の新築または購入時の固定資産税を軽減する「災害に強いまちづくり事業」を実施した。平成26年度からは、堅牢なデータセンターを利用することにより災害時に迅速にシステム復旧が可能となる自治体クラウドを忠岡町と共同利用を開始した。

準防火地域

市街地での火災の危険を防ぐために、建築基準法等で建築物の具体的な規制が定められている地域のこと、建築物の延面積や階数によって構造制限が決められている。



▲総合体育館

さらに、平成27年3月、市の災害時の拠点となる市立総合体育館が完成した。

これは、昭和56年に高師浜に建設した市立体育館の老朽化が進んでいたことや、南海トラフ巨大地震による津波の浸水想定区域内に位置していたことから、広域避難地である鴨公園に新たに総合体育館を建設し、移転したものである。この体育館は、防災倉庫やマンホールトイレ、かまどベンチなど防災機能を備えており、平常時はさまざまなスポーツや健康づくりの拠点、市民の憩いの場として活用され、災害時には市民の安全を守る災害支援の拠点として活用される。

公募により愛称は「カモンたかいし」と決定された。鴨公園の「カモ」と多くの方に利用いただきたいこと、防災拠点への避難から、「come on（おいで）」という意味が込められている。

また、市の主要な路線である南海中央線は、平成12年4月に供用開始となった綾園地区に続き、加茂地区についても歩行者が安心して快適に歩けるよう自転車道や、憩いの場としてせせらぎのある歩道を整備し、災害時には、輸送路の通行の向上のため無電柱化（電線共同溝）を実施し平成25年7月に供用開始された。

さらに平成26年3月には泉大津市の森地区が供用開始し綾園地区とつながり、平成27年3月には綾園地区にも自転車道が整備された。

そして、市の東西を結ぶ重要な道路として、昭和58年から約30年の年月をかけ整備が進められていた新村北線も、停電時でも発光可能な避難誘導ソーラーLED照明や自転車通行空間を整備し、平成27年3月に供用開始された。